

復興加速化会議（第3回）

日時：平成26年2月1日（土） 10:15～11:45

会場：仙台勝山館 4F 彩雲

会議次第

進行：東北地方整備局長

1. 国土交通大臣あいさつ
2. 国土交通大臣政務官あいさつ
3. 宮城県知事あいさつ
4. 仙台市長あいさつ
5. 議事
 - (1) これまでの対策と今後の取り組み
 - 復旧復興の進捗状況
 - 入札契約及び人材・資材の状況
 - 施工確保対策
 - (2) その他

復興加速化会議(第3回) 出席者名簿

【業界団体等】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
東北建設業協会連合会	会長	佐藤 博俊	
日本建設業連合会	東北支部長	竹 浪 浩	
全国生コンクリート工業組合連合会	東北地区本部 副本部長	高 野 剛	
宮城県地域型復興住宅推進協議会	会長	栗原 憲昭	

【自治体】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
宮城県	知事	村井 嘉浩	
仙台市	市長	奥山 恵美子	
宮城県	土木部長	遠藤 信哉	
岩手県	県土整備部長	佐藤 悟	
福島県	土木部長	渡辺 宏喜	
仙台市	都市整備局長	小島 博仁	

【独立行政法人】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
都市再生機構	復興支援統括役	松田 秀夫	

【国の機関】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
復興庁 宮城復興局	局長	梶原 康之	
経済産業省 東北経済産業局	局長	守本 憲弘	
農林水産省 東北農政局	整備部長	小林 厚司	

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
国土交通省	国土交通大臣	太田 昭宏	
国土交通省	国土交通大臣政務官	土井 亨	
国土交通省 大臣官房	技術審議官	森 昌文	
国土交通省 土地・建設産業局	局長	毛利 信二	

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
国土交通省 東北地方整備局	局長	小池 剛	
国土交通省 東北地方整備局	副局長	中野 則夫	
国土交通省 東北地方整備局	副局長	安藤 淳	

復興加速化会議（第3回）

平成26年 2月 1日

（配付資料一覧）

- | | | |
|------|----------------|--------------------|
| 資料－1 | 【東北地方整備局】 | これまでの対策と今後の取り組み |
| 資料－2 | 【宮城県】 | 復旧・復興の進捗状況と更なる取り組み |
| 資料－3 | 【岩手県】 | これまでの対策と今後の取り組み |
| 資料－4 | 【福島県】 | 福島県の復旧・復興状況について |
| 資料－5 | 【仙台市】 | 仙台市の復興事業の状況について |
| 資料－6 | 【宮城復興局】 | 復興加速化への取り組み |
| 資料－7 | 【地域型復興住宅推進協議会】 | 復興住宅（木造）建設への取り組み |

これまでの対策と今後の取り組み



平成26年 2月 1日

東北地方整備局

1. 復旧復興の進捗状況
2. 入札契約及び人材・資材の状況
3. 施工確保対策

1. 復旧復興の進捗状況

1. 復旧復興の進捗状況 基幹事業の進捗状況

(H25.12末時点更新)

○基幹事業の整備は、順調に進捗。

1. 道路

- ・直轄国道の**本復旧**については、**今年12月末**で全体延長の**99%**まで進捗。
- ・**今年12月末**の**復興道路等**全体の**用地進捗率は約8割**、**工事着手率は約8割**まで進捗。
- ・今年度末に、三陸沿岸道路 八戸南環状道路(青森県八戸市)、尾肝要道路(岩手県田野畑村)、高田道路(岩手県陸前高田市)が開通予定。

2. 河川・海岸

- ・直轄河川堤防は、**今年12月末**で158箇所のうち**約9割**の146箇所が**完成**し、河口部以外は全て復旧済み。
- ・残り12箇所の**河口部の堤防**は、延長ベースで**約1割が完成**、**工事着手率は約6割**。
- ・直轄海岸堤防は、延長ベースで**約6割が完成**。**工事着手率は約9割**。
平成27年度復旧完了予定。

3. 港湾

- ・直轄港湾施設は、**今年12月末**で被災106施設のうち、**約9割**の96施設が**完成**。
- ・釜石及び大船渡港の湾口防波堤、相馬港沖防波堤については、平成27年度に復旧完了予定。

○まちづくり・住宅も、今年度内に各市町村で工事が本格化。

※予定地区数・戸数等のデータは岩手・宮城・福島三県内の値

1. 防災集団移転

- **昨年11月末で全333地区のうち、約6割の215地区において工事着手済み。**

(全333地区、24市町村)

(前回の加速化会議(H25.10.7)時点では、143地区(H25.8月末)において工事着手済み)

2. 災害公営住宅

- **昨年11月末で5,258戸工事着手済み。**

(前回の加速化会議(H25.10.7)時点では、3,720戸(H25.8月末)工事着手済み)

- **今年度内に約12,000戸(40市町村)工事着手予定。**(全2万戸以上、47市町村)

2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-1 被災3県における契約状況

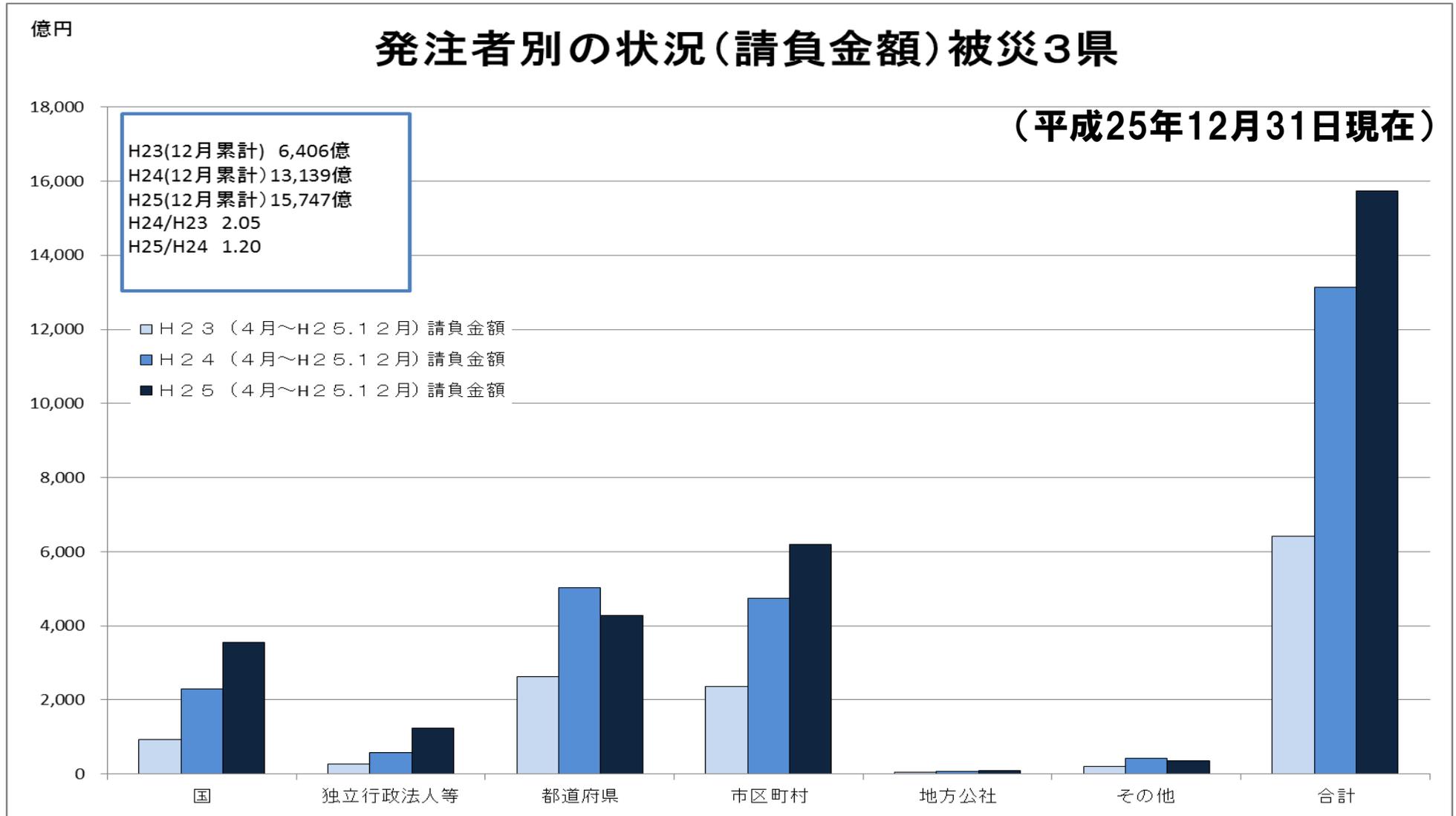
2-2 資材・技能労働者等の状況

2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-1 被災3県における契約状況

2-1 被災3県における契約状況 発注者別の契約状況(発注機関別)

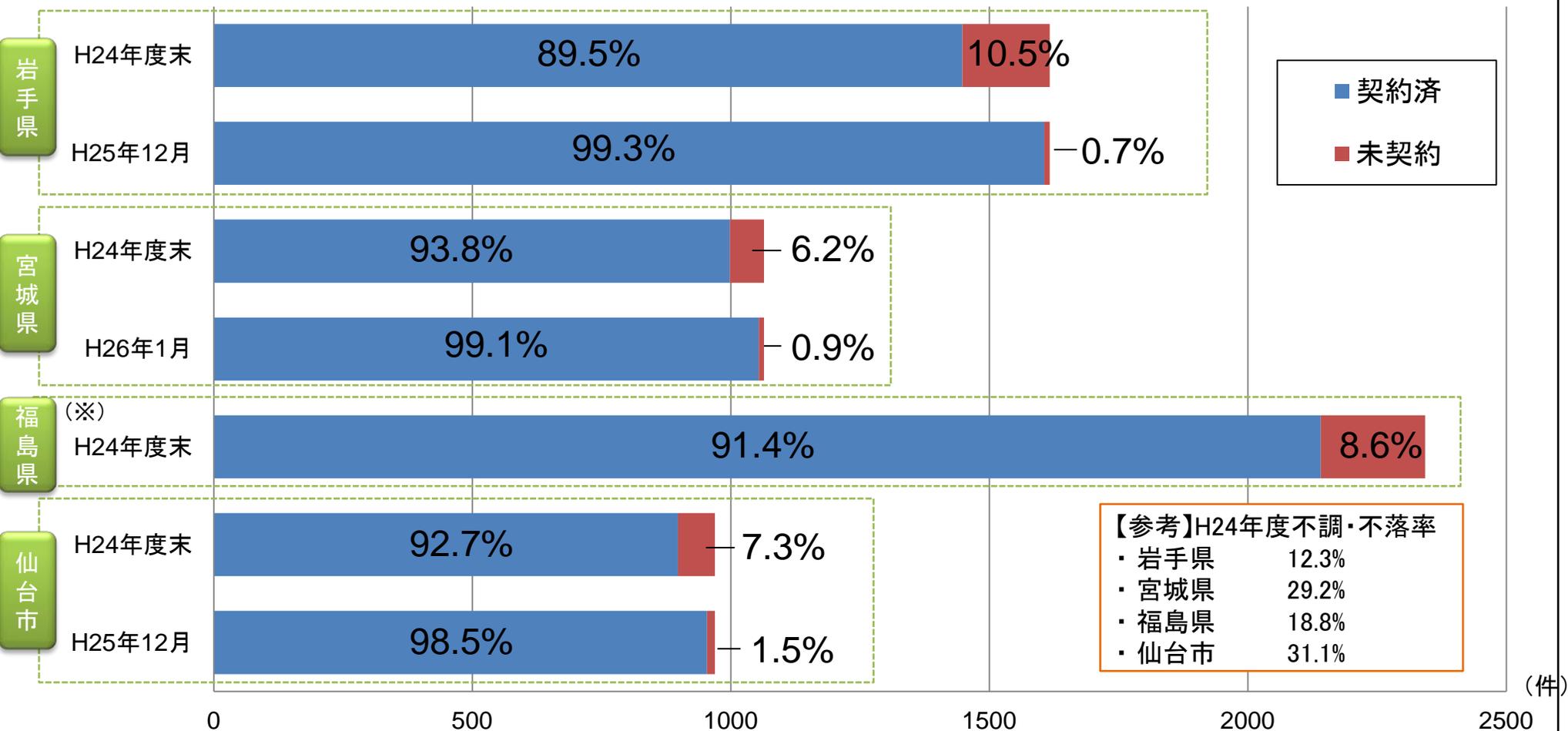
○被災3県における工事量は一昨年に比べ2倍、昨年度に比べて2割の増加



※東日本建設業保証(株)の前金保証取り扱い工事の動向(公共データ)より作成 8

2-1 被災3県における契約状況 平成24年度 発注工事(全工種)の契約率

- 平成24年度発注工事は、一旦、不調・不落となった後、再発注等により契約できているものを含め、概ね年度内に契約できている。
- また、平成25年度に積み残しとなった工事についても、現時点でほぼ全て契約できている。



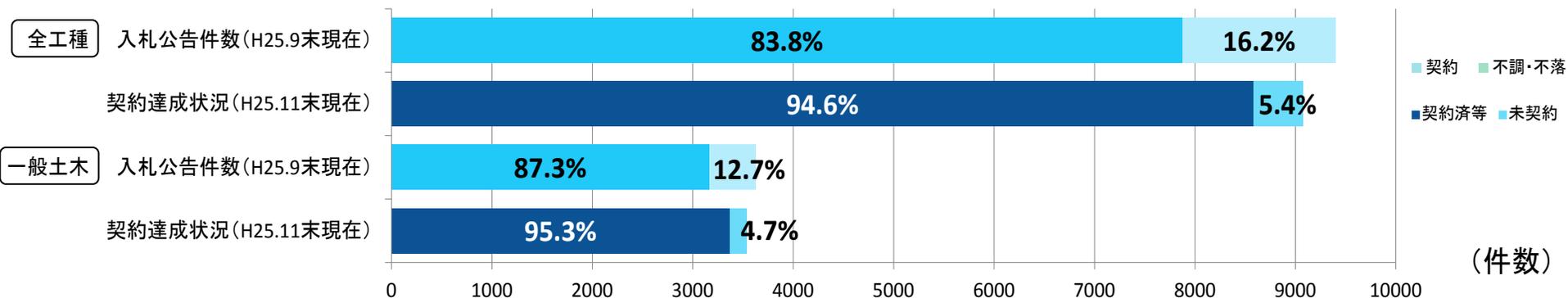
(※) 集計は出来ていないが、他の3団体と同様に現時点でほぼ全て契約できている。

2-1 被災3県における契約状況

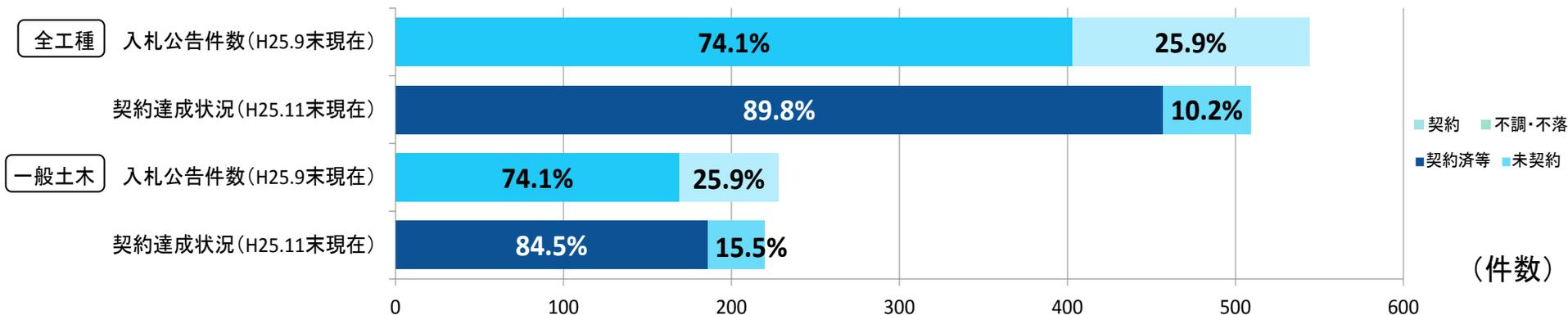
平成25年度工事契約達成状況(直轄:全工種及び一般土木)

- 今年度発注工事の契約達成率(第2四半期不調・不落発生分まで)を平成25年11月末で整理すると、全国の全工種では約95%が契約できており、被災3県の全工種では約90%となっている。
- 再契約まで時間を要する工事があるものの、再発注や既契約工事への設計変更による追加等により更なる契約を推進。

平成25年度工事契約達成率(全工種及び一般土木)(全国)



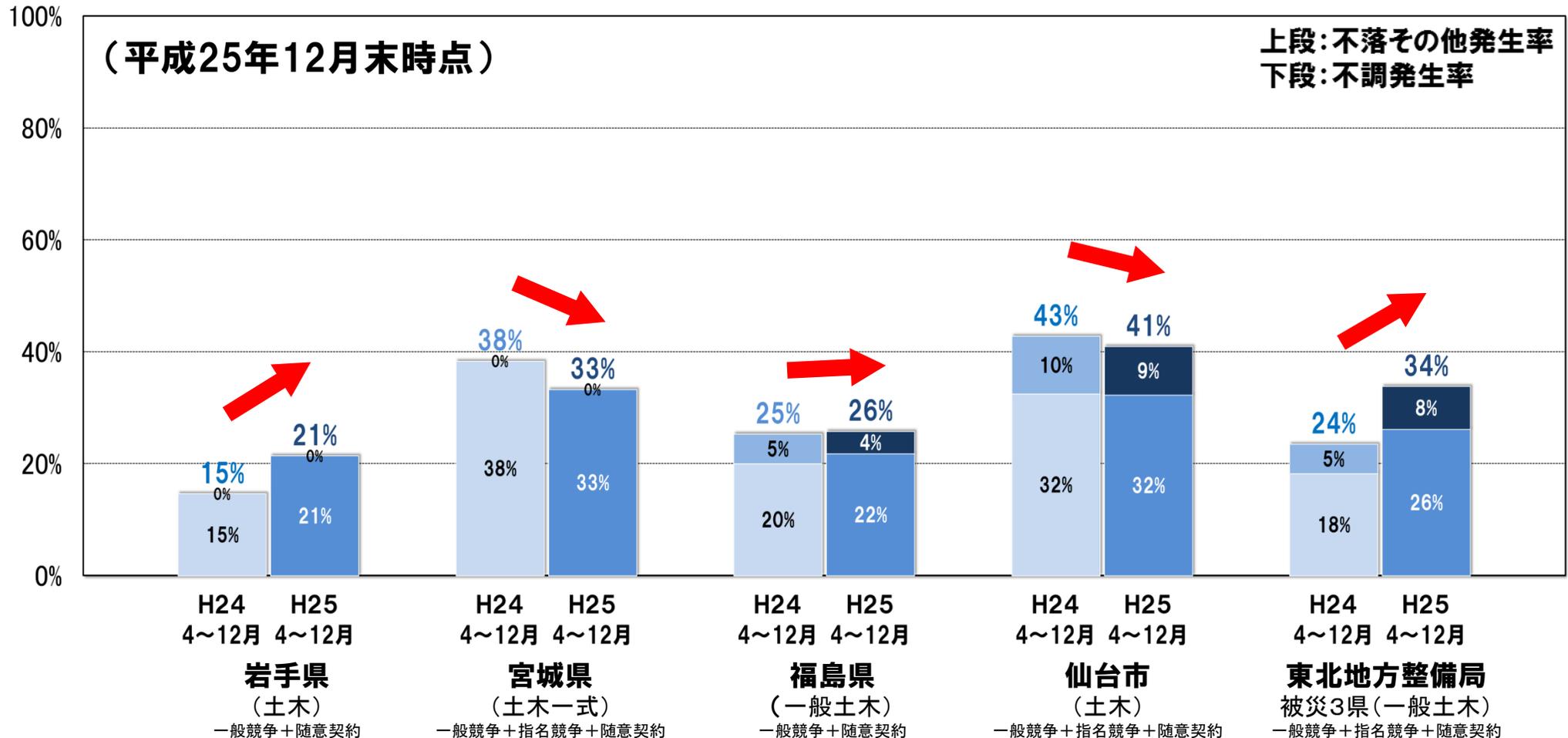
平成25年度工事契約達成率(全工種及び一般土木)(被災3県)



2-1 被災3県における契約状況

平成24・25年度入札不調等の発生状況(一般土木等)

- 一般土木等の不調等の発生率は、直轄及び岩手県において増加傾向。
- 他の県・市では、昨年度と比べ横ばい若しくは改善傾向。



※工種別の「全発注方式件数」から算出

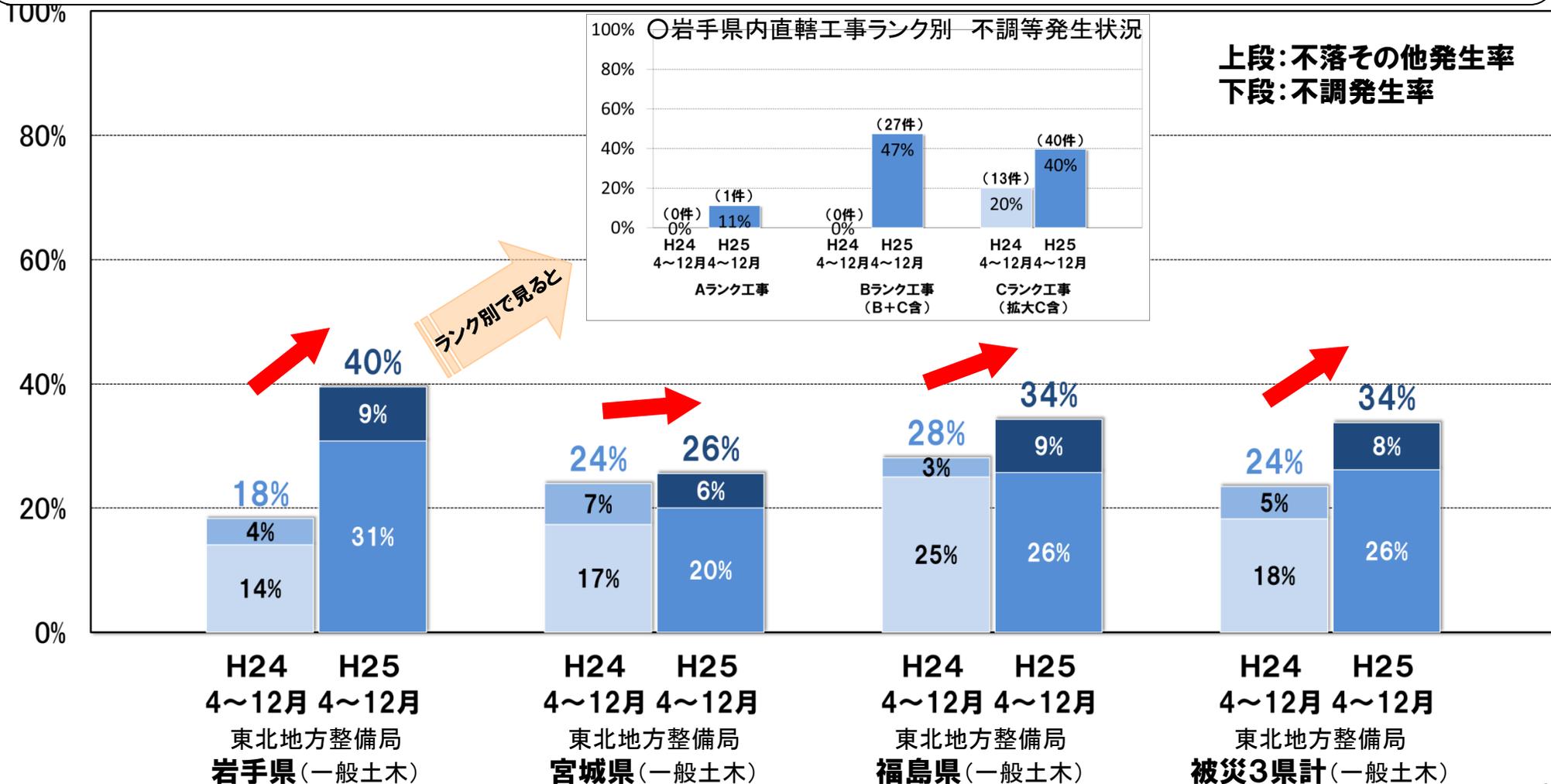
※被災3県仙台市については、本省土地・建設産業局建設業課への提出データから算定。

※東北地方整備局は、東北地整管内工事のうち、被災3県の集計データを使用。

2-1 被災3県における契約状況

平成24・25年度入札不調等の発生状況(直轄:一般土木)

- 直轄における不調等の発生率も、岩手県内で増加。
- 岩手県内について、ランク別に見ると、特にB・Cランクで増加傾向。
- 不調等発生の一要因として、地元企業の手持ち工事量の増大が挙げられる。



※東北地方整備局は、東北地整管内工事のうち、被災三県の集計データを使用。

2-1 被災3県における契約状況 被災地における再発注時の対応

○不調等の工事については、ロット拡大・要件緩和等を行ってからの再発注や既契約工事への設計変更による追加等により、着実に契約を進めている。

被災3県仙台市の不調・不落への対策状況(平成25年12月末時点)

項目 機関名	不調・不落等の現状 (H25. 9月以降)	対 応	再発注後の契約状況
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調発生率は、9月以降上昇傾向(11月がピーク) ・2500万円未満と5億円以上工事、建築一式、土木一式の発生率高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注ロット拡大、・地域要件拡大、・発注等級格上げ等を工事規模や施工地域など状況により組合せて再発注対応。 ・複数者見積合わせによる随意契約も活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・再入札・随意契約等活用で契約まで時間を要しているものの、着実に契約を進めている段階。
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調発生率は前年に比べ減少傾向も、9月以降上昇傾向(11月がピーク) ・3～5億円、1億円未満、土木一式工事の不調が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロット拡大・設計内容見直し・地域要件拡大により一般競争で再発注。再不調の場合は指名競争又は随意契約も活用。 ・施工体制事前提出(オープンブック)方式の適用を緩和。(H25.9.1～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数回の再発注によりほぼ契約できているが、一部工種で契約までに時間を要する状況。
福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調・不落発生率は、前年と同程度。9月以降も横ばいの状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注時期調整、設計内容見直し(合冊等)等工夫し再発注対応。 ・緊急を要する災害復旧工事等では複数見積もり合わせによる随意契約により速やかに対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数回の再発注によりほぼ契約できている。
仙台市	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調・不落発生率は、前年と比べ減少傾向も、9月以降は全工種で上昇傾向。 ・少額工事(3千万円未満)・通常工事を中心に発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案件毎の規模・内容等を考慮し、発注時期調整、地域要件拡大、更なるロット大型化、入札方式見直し等工夫し再発注対応。 ・緊急工事では随意契約も活用。(H25は通常工事に移行・随意契約は減少。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・再入札で契約まで時間を要しているものの、着実に契約を進めている段階。
東北地整	<ul style="list-style-type: none"> ・H25不調等発生率は、前年と比べ岩手県内で増加傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不調等の要因を分析し、ロット及び地域要件の拡大、設計内容の見直し等を実施し、再発注。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再契約まで時間を要する工事があるものの、再発注や既契約工事への設計変更による追加等により、契約を推進。

2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-2 資材・技能労働者等の状況

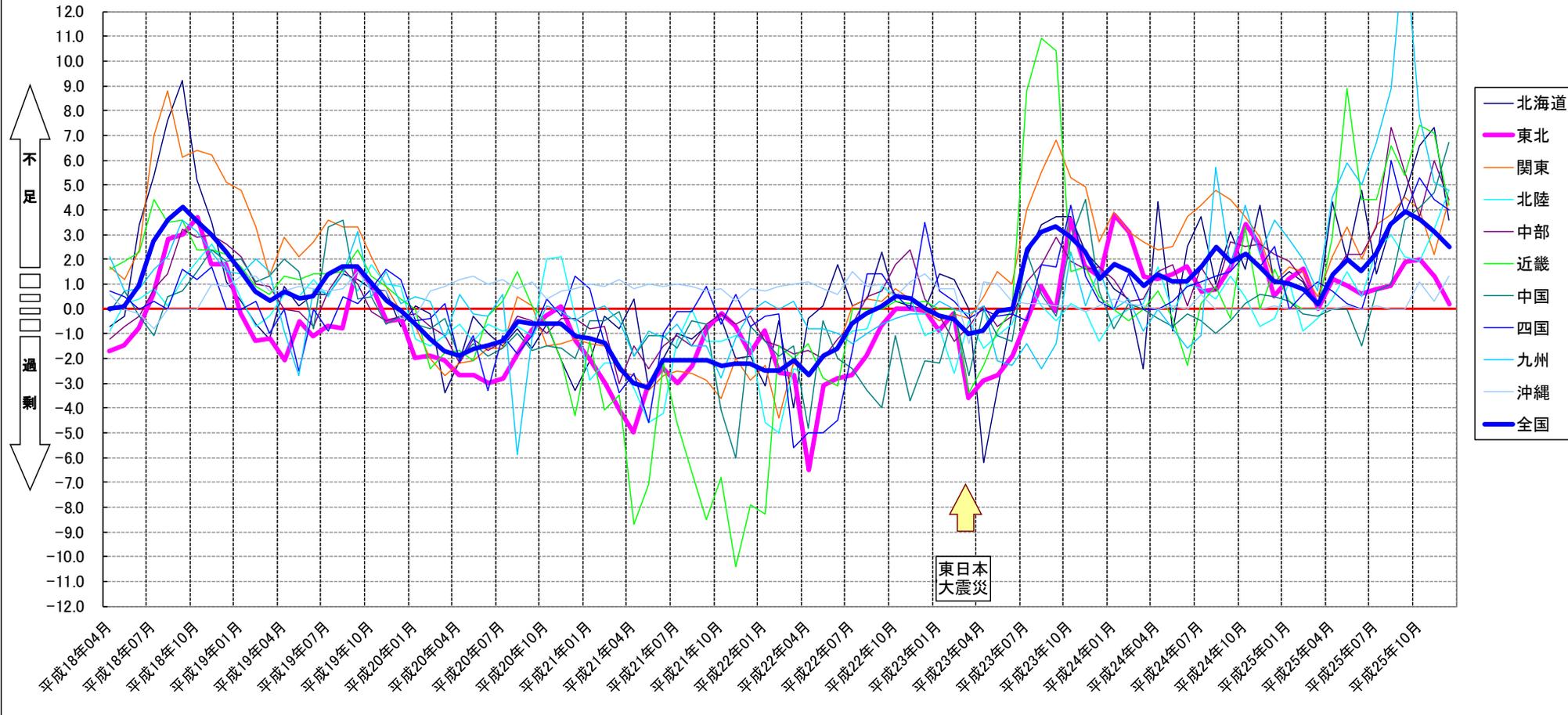
2-2 資材・技能労働者等の状況

建設技能労働者過不足率の推移（建設労働需給調査より）

○東日本大震災以降、全国的に技能労働者不足傾向が継続。東北は全国と同程度。

○地域によっては、技能労働者（鉄筋工・型枠工）の確保に苦慮している。（業界ヒアリング）

H18.4～H25.12



※「建設労働需給調査結果」（国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課）の「地域別の状況（原数値）」過去データを用いてグラフ作成したもの。※<http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/rodo.htm>

※「6職種」とは、型枠工（土木）、型枠工（建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木）、鉄筋工（建築）をいう。

※調査対象日は毎月10～20日までの間の1日（日曜・休日を除く）

※調査対象は建設業法場の許可を受けた法人企業（資本金300万円以上）で、調査対象職種の労働者を直用する建設業者のうち全国約3,000店社（うち有効回答者数1,174社（H25.12の場合））

※現在の過不足状況調査事項：モニター業者が手持ち現場において①確保している労働者数、②確保しなかったが出来なかった労働者数、③確保したが過剰となった労働者数

過不足率＝ $\frac{((2)-③)}{((1)+②)} \times 100$

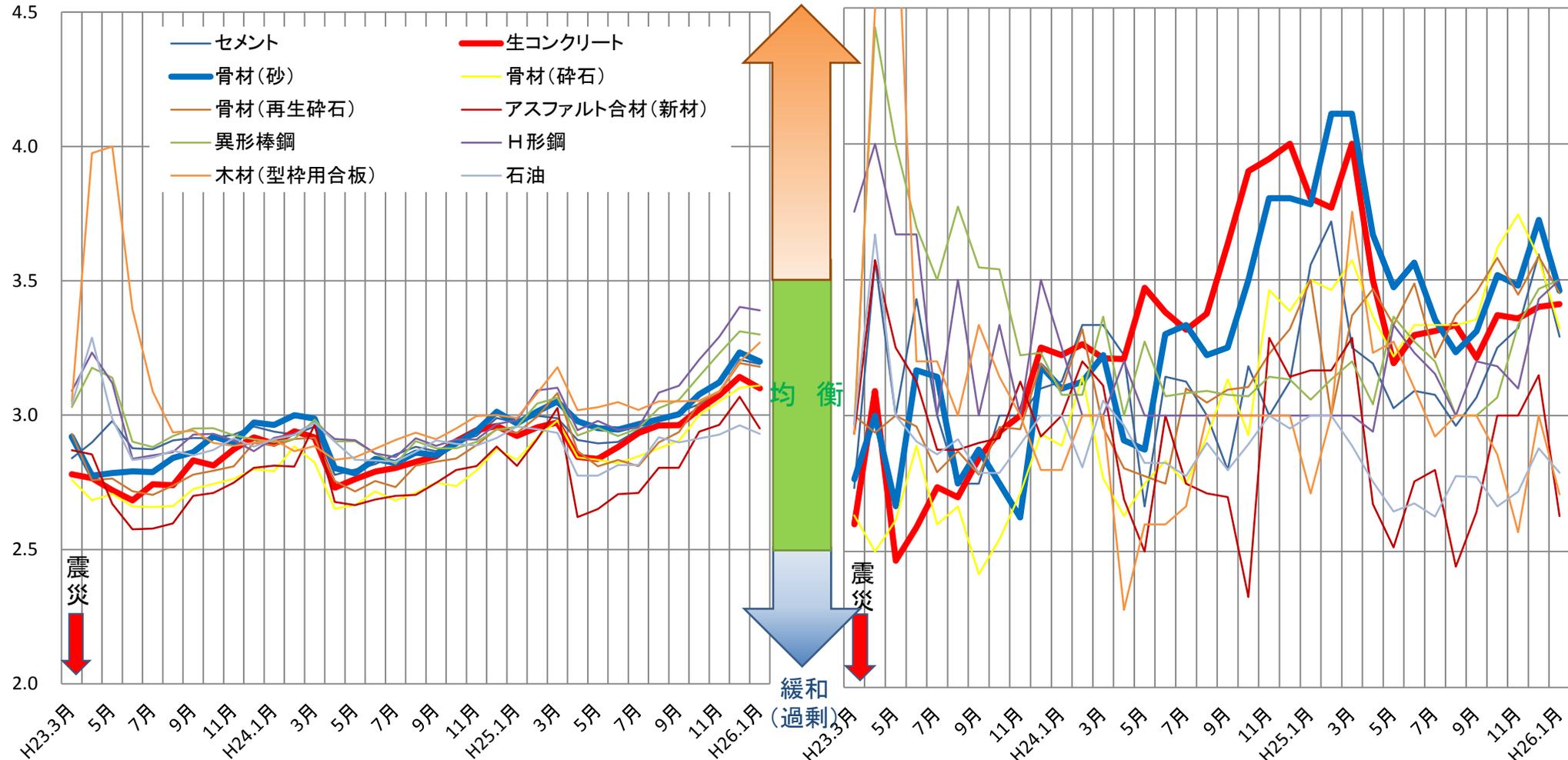
2-2 資材・技能労働者等の状況 主要建設資材の需給動向

○被災3県において、深刻な不足傾向は見られないが、生コンクリート、骨材、鋼材については、今後も注視。

【全 国】

ひっ迫
(不足)

【被災3県】



※数字は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」を1～5点とし、全モニターの回答を平均したものである
出典：主要建設資材需給・価格動向調査(国土交通省)

3. 施工確保対策

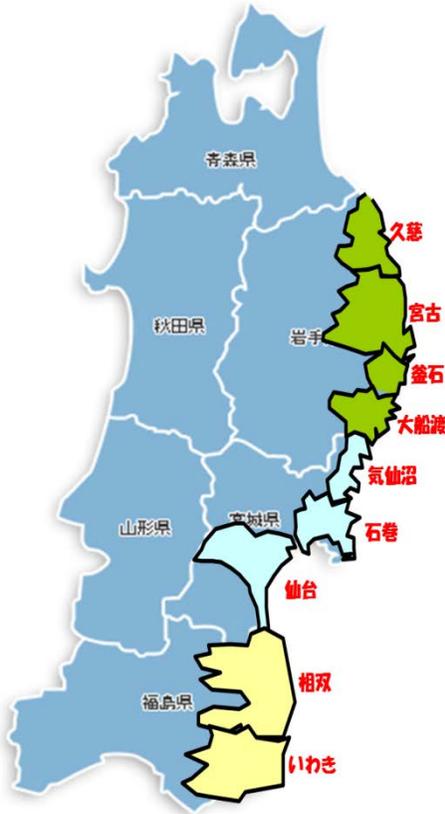
3-1 前回会議を踏まえた対応状況

3-2 更なる施工確保対策

3-1 前回会議を踏まえた対応状況

3-1 前回会議を踏まえた対応状況 沿岸9地区 生コン対策状況

- 官民協力のもと生コンプラント新設等により、生コン供給の逼迫感は緩和。
- 仙台地区では、エリアを越えた供給調整により、さらに逼迫感が改善される見通し。



需給バランスの安定を維持する地区
 対応方針により供給を確保する地区
 工事動向の見極めが必要な地区

	地区名	現状と今後の見通し	復興加速化会議 (H25.10.7) 時点の対応方針	現在の対応状況
岩手県	久慈	生コンプラントの生産体制強化やミキサー船の導入等により、現状及び今後も安定の見通し。	官民協力で需給バランスを安定維持。	官民協力で需給バランスを安定維持。
	宮古	骨材の広域調達や生コンプラントの体制強化等により現状は安定。今後は三陸沿岸道路工事により需要が急増。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)予定。官民協力で需給バランスを安定維持。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)。 H26.9月稼働予定 。官民協力で需給バランスを安定維持。
	釜石	骨材の広域調達や生コンプラントの生産体制強化等により現状は安定。今後は三陸沿岸道路工事により需要が急増。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)予定。官民協力で需給バランスを安定維持。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)。 H26.9月稼働予定 。官民協力で需給バランスを安定維持。
	大船渡	骨材の広域調達や民間プラントの稼働等により現状は安定。今後は県漁港海岸工事により需要が上廻る見通し。	今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。 (民間プラント1基検討中)	民間プラント(1基)が建設中 であり、 H26.4稼働予定 。官民協力で需給バランスの安定を維持。
宮城県	気仙沼	骨材の広域調達や民間プラントの稼働等により現状は安定。今後は県海岸工事により需要が急増。	県が 公共プラント(2基)新設 の手続きを開始(9月)。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県が 公共プラント(2基)新設 の協定を締結(11月)。 H26.4月稼働予定 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	石巻	骨材の広域調達や生コンプラントの体制強化等により現状は安定。今後は県海岸工事により需要が急増。	県が 公共プラント(2基)新設 の手続きを開始(9月)。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県が 公共プラント(2基)新設 の協定を締結(11月)。 H26.4月稼働予定 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	仙台	骨材の広域調達やコンクリート製品への転換等により供給力は向上。今後も新設民間プラントの稼働状況や民間需要の動向に注視必要。	民間プラント(1基)が稼働準備中 。引き続き砂の広域調達の拡充や 川砂の活用と合わせ 、対応方針に沿って供給確保。	民間プラント(2基)が稼働準備中 。引き続き砂の広域調達の拡充や 川砂の活用と合わせ 、対応方針に沿って供給確保。
福島県	相双	骨材の広域調達や生コンプラントの生産体制強化等により現状は安定。今後も概ね安定傾向。	民間プラント(1基)が9月に稼働 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント(1基)が9月に稼働 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	いわき	生コンプラントの生産体制強化やミキサー船の導入等により現状及び今後も概ね安定の見通し。	民間プラント(1基)が建設中 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント(1基)が11月に稼働 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。

(国土交通大臣からの指示事項)

○国整備の生コンクリートプラント(宮古、釜石)については、
確実に来年9月から稼働させること。

会議後の動き

※着実に進捗。

○公共プラント設置の対応工事について、
 宮古・釜石両地区ともに工事公告済み。



(宮古地区)



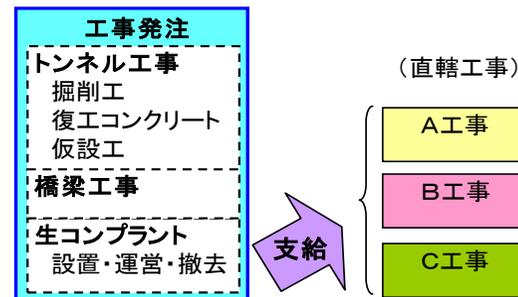
10/22公告:
 (工事名)国道45号摂待道路工事(田老岩泉道路)
 ※ 本工事のほか、三陸沿岸道路9トンネル工事に供給予定
 ※ 約15万m³の製造を予定
 (年間6~8万m³規模のプラントを想定)
 ※ H26. 1. 22契約済(当初工期:H28. 12. 15)

(釜石地区)



10/31公告:
 (工事名)国道45号新鍬台トンネル工事(吉浜釜石道路)
 ※ 本工事のみに供給予定
 ※ 約5万m³の製造を予定
 ※ H26. 1. 29落札決定(当初工期:H28. 9. 16)

【公共プラント設置イメージ】



※三陸沿岸道路の専用プラントとして、H26~H28
 (2~3年程度)の稼働後撤去。

3-1 前回会議を踏まえた対応状況 発注見通しの統合化

(国土交通大臣からの指示事項)

○計画的な技術者の配置、資機材の調達を行いやすくするための環境整備として、各機関の発注見通しの全容が把握できるように統合して公表する仕組みとする。

会議後の動き

○「発注見通しとりまとめ版」を平成25年11月1日より運用開始。地整HPで公表。

- ・国、県、市町村等の公表内容をまとめて掲載し内容も充実
- ・東北を32地区に分けて発注見通しをとりまとめ
- ・毎月1回の更新を基本とし、公表機関、内容の充実に努める

サイト名 : 東北地方整備局
URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/koukyokouji/hacchusuya/kyougikai/mitoshimap.htm>

※「東北地方発注者協議会」の取り組みとして実施。

〔見通しとりまとめマップ〕



OH26.1更新時点
176機関(約7割)が参加

〔各地区のページ〕

※〇〇地区の発注見通し

〇〇地区とは、〇〇市、〇〇町、〇〇村を含む地区です。

- ※ 平成25年11月1日以降に公告(指名)する見込みの工事を記載します。
- ※ 予定価格が250万円以上の土木、建築の工事を記載しています。プレストレスト・コンクリート工事、鋼橋上部工事については、東北地方整備局発注工事のみ記載しています。
- ※ 下記の発注機関の発注見通しについては掲載されておりません。また他に掲載のない発注機関は工事発注予定がありません。
- 発注機関名 : 〇〇町、〇〇村
- ※ ここに記載する内容は、平成25年11月1日 現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、又はここに記載されていない工事が発注される場合があります。
- また、主要建設資材需要見込み量は、公表時点の概算の見込み数量であり、公表後変更することがあります。
- ※ 公表している内容等のお問い合わせについては、各発注機関へお願いします。

□各発注機関の見通し公表ページはこちら(詳細については、こちらをご覧ください。)

東北地方整備局 東北農政局 東北防衛局 仙台高等裁判所	東北財務局 仙台国税局 東北運輸局	東北地方 環境事務所 東日本高速道路(株) 東北支社	〇〇市 〇〇町 〇〇村	〇〇県
--------------------------------------	-------------------------	-------------------------------------	-------------------	-----

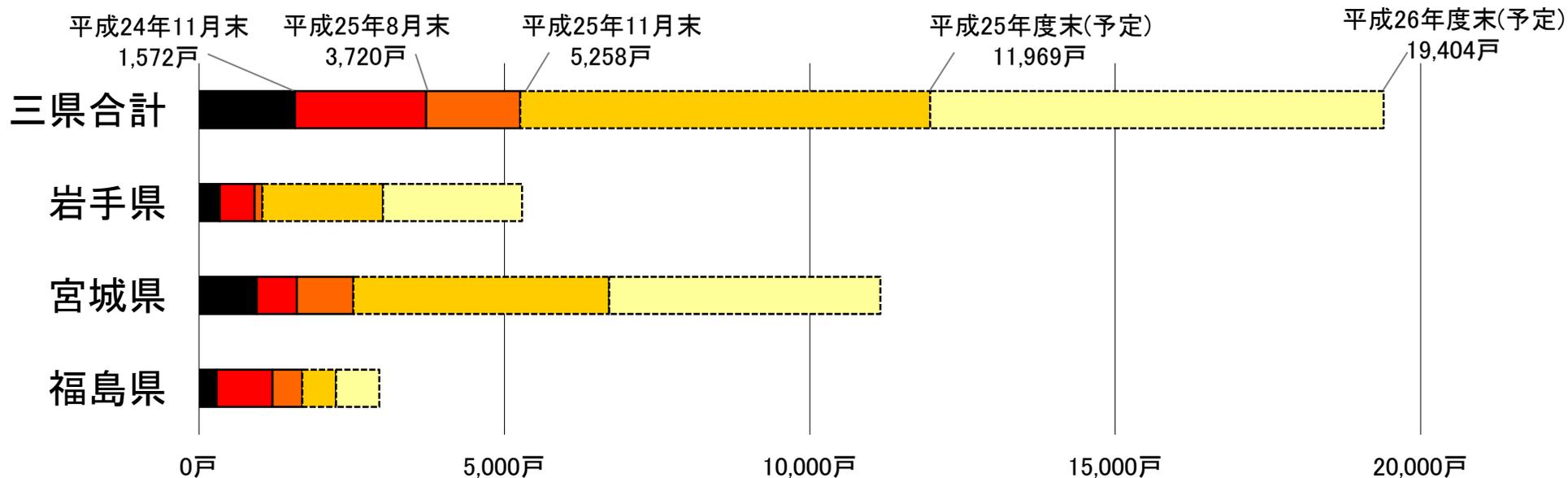
■土木

発注機関名	担当事務所名	工事名称	工事場所(自)	工事場所(至)	入札契約方式	工事種別	入札予定時期	工期	概要	概算工事規模	備考
国土交通省 東北地方整備局	〇〇〇事務所	国道〇〇号 〇〇橋下部工工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	一般競争入札	一般土木工事	平成25年〇月	約〇ヶ月	橋台工 1基 橋脚工 1基 (主要建設資材需要見込み量) (1)生コンクリート 約3,000m ³	300から580百万円 現時点では、C等級の参加を可能とする予定です。	
〇〇県	〇〇〇事務所	一般県道〇〇線 〇〇道路改良工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	一般競争入札	一般土木工事	平成25年〇月	約〇ヶ月	道路土工 V=2,000m ³ 盛土工 V=1,500m ³	100から150百万円	
〇〇市	〇〇課	〇〇地区津波避難施設造成工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	指名競争入札	土木工事	平成25年〇月	〇日	造成工事 1式		

災害公営住宅の建築工事の進捗状況と見通し

災害公営住宅の建築工事は、一部の地区で工程見直しがあるものの、着実に推進。

災害公営住宅の建築に係る工事着手の進捗状況と見通し



※見通しは、国土交通省(平成25年11月末時点)調べ
 ※平成27年度以降の工事着手分については記載していない

- 用地については、現時点(11月末現在)で15,436戸分を確保(平成24年11月末時点では6,429戸分)
- 現時点(11月末現在)と復興工程表(9月末現在)を比較すると、各地区の進捗に応じて、一部の地区(10地区/全約500地区)においては関連工事との工程調整や資材手配に時間を要すること等により各年度の完成予定に変更(遅れ)が生じているものの、概ね計画に従って進捗。

住宅再建の円滑化のための工夫

平成26年度に工事がピークを迎えるにあたり、供給円滑化のための様々な工夫を講じていく。

造成工事が不要な土地の活用

○学校、公園の跡地等公的不動産の活用



女川町陸上競技場跡地地区

造成工事の工期短縮

○CM方式の導入等による市街地整備事業の宅地供給の早期化



東松島市野蒜北部丘陵地区

建築工事の工期短縮

○スチールハウス、PC工法、プレハブ工法等工場生産による現場工期の短縮



釜石市上中島地区

住宅再建の見える化

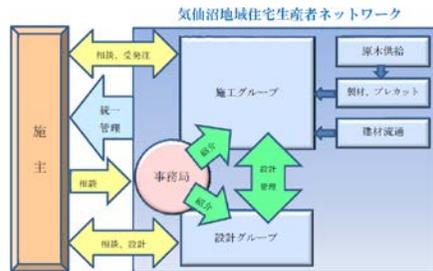
○モデルハウスの整備、住宅再建相談会の開催等による住宅再建イメージの醸成



女川町災害公営住宅モデルルーム

地域工務店等の連携

○地域の工務店、森林組合等の連携による施工体制の確保



気仙沼地域住宅生産者ネットワーク

住宅再建の先行整備

○市街地整備事業区域においてインフラ等の条件を踏まえて住宅を先行整備



陸前高田市下和野地区

事業主体（市町村等）が活用できるよう整理し、情報提供を図る

住宅再建に係る事業の施工確保のための意見交換等

災害公営住宅の整備等に関する関係者間で情報共有、意見交換を行いながら、建築工事の円滑な施工確保を図っている。

災害公営住宅整備に係る資材対策等に関する情報連絡会(平成25年9月6日設置)

目的: 災害公営住宅の整備に係る建築資材の需給の見通し等について、関係者間で情報共有を図り、円滑な施工の確保に寄与

構成員: 発注機関(岩手県、宮城県、福島県、仙台市)

建設業者団体(東北建設業協会連合会、日本建設業連合会東北支部)

関係機関(住宅生産団体連合会、各県地域型復興住宅推進協議会、都市再生機構、東北地方整備局)

各地域(県等)ごとに発注者、受注者で十分に連携し、対応等を深めていくことを決議
(情報連絡会は、3県にわたる情報共有の必要性等に応じて開催)

岩手県

9/27 岩手県プレハブ建築協会と意見交換
2/17 岩手県の住宅再建に係る生産者等
意見交換会(予定)

宮城県

11/13 宮城県建設業協会建築委員会と意見交換
11/20 みやぎ復興住宅整備推進会議開催
2/12 みやぎ復興住宅整備推進会議(予定)

福島県

9/27 福島地域型復興住宅推進会議開催
2/3 ふくしま復興住宅供給促進会議開催(予定)

状況に応じて、機会を捉えて情報共有・意見交換を実施

共有

3-1 前回会議を踏まえた対応状況 被災市町村に対する用地事務支援

(国土交通大臣からの指示事項)

○被災市町村に東北地方整備局用地職員を派遣

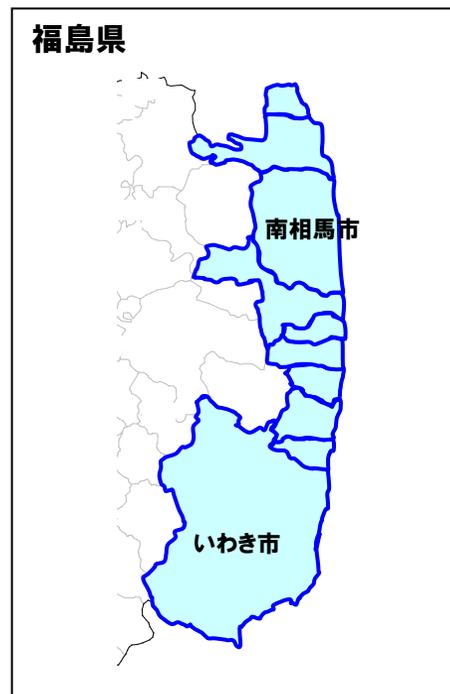
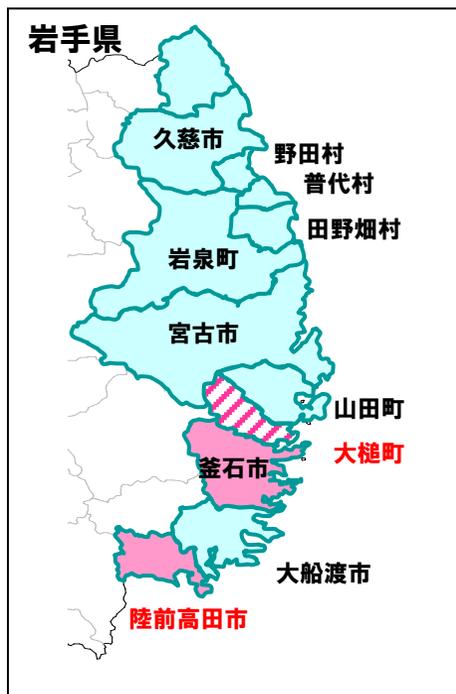
会議後の動き

1 平成25年10月に被災市町村あて通知を発出 →

- ①用地職員の被災市町村への派遣
- ②被災市町村への相談窓口の設置
- ③被災市町村への研修講師の派遣

2 用地職員の被災市町村への派遣 →

平成25年10月以降、市町村の意向を踏まえ、**25市町村に個別相談を実施**



個別相談回数

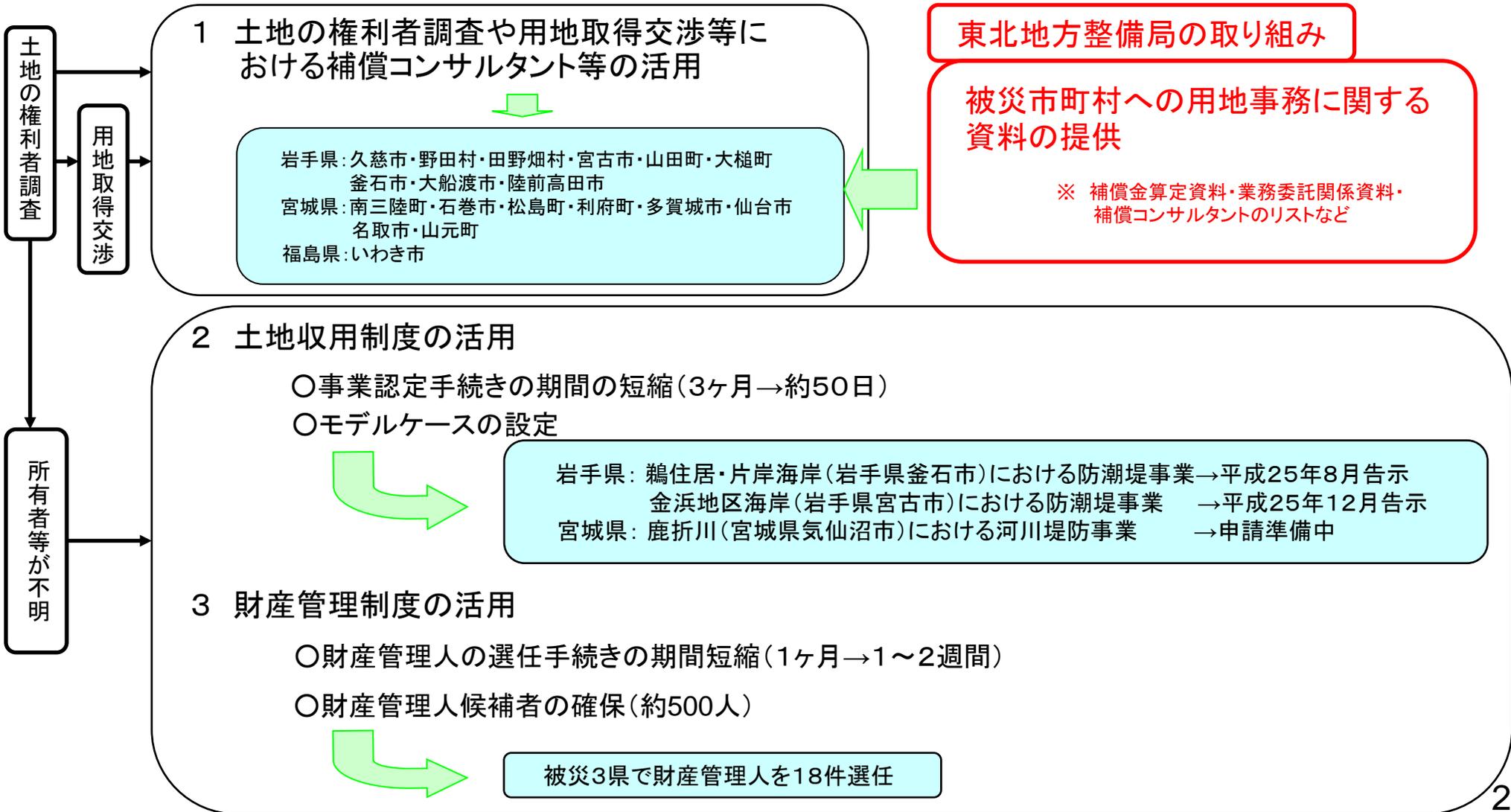


※1回には資料送付を含む
※市町村名の記載があるものは個別相談を実施

※相続人多数、墓地等の課題のある市町村に複数回個別相談を実施

復興事業における用地取得の取り組みの加速化

被災市町村への東北地方整備局用地職員の派遣や復興庁と連携した取り組みにより、復興事業の用地取得を加速化



3-2 更なる施工確保対策

3-2 更なる施工確保対策

被災地における施工確保対策に対する課題

○復興加速化に向け、これまで実施してきた施工確保対策に対し、現場の実態から、更なる対応が必要。

状 況	今まで講じてきた措置 (第2回加速化会議(10/7)以前)	現場の実態からの課題 (第2回加速化会議(10/7)以降)
<ul style="list-style-type: none"> ・資材不足のため、施工者が<u>工事実施地域で資材を調達できない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域外から資材を調達するために施工者が必要とする輸送費等の調達費用について、設計変更対応により発注者が確実に支払うことを条件に契約。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資材の設計単価は「現場持込み単価」だが、実際の調達実態(供給先引渡し)と異なり、<u>運搬費や仮置きに係る費用が生じて割高となっている場合があるため、設計変更対応が必要。</u> (※平成25年11月6日以降適用する旨通知済み。)
<ul style="list-style-type: none"> ・資材不足等で、<u>標準歩掛と施工実態に乖離(日当り作業量の低下)</u>が生じている 	<ul style="list-style-type: none"> ・土工及びコンクリート工(32工種)に、日当たり作業量を10%低減させた「復興歩掛」を用いて積算(平成25年10月1日以降入札から適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土工やコンクリート工といった直接工事費のみならず、<u>現場管理費や共通仮設費といった間接工事費にも積算額と支出実態との乖離が生じており対応が必要。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>工期中の資材価格の高騰のため、当初の請負代金額が不相当となった場合</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・生コン等の対象品目毎に、単価変動に伴う工事費増分の一部について、「<u>単品スライド条項</u>」(公共工事標準請負約款第25条第5項)に基づき契約額を変更 ・被災三県で実施する工事において「<u>インフレスライド条項</u>」(同約款第25条6項)適用可。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>単品スライドは、搬入月毎の数量と材料単価の把握のために、証明書類(納品書、領収書等)のとりまとめ・提出が必要となり、受注者の負担が大きく、活用されにくいので、<u>手続きの簡素化が必要。</u></u>
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>配置技術者(監理技術者)が不足しているとともに、若手技術者の活用が不十分である。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「5km以内の現場の兼務可」や「雇用期間の短縮」など資格要件の緩和措置の実施。(近接間隔10km程度まで緩和済:H25年9月19日付け) ・配置技術者の入札参加資格の要件(施工実績)を企業の施工実績よりも緩和。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>若手技術者を育成し、監理技術者へ登録できるような実績を付与する試みが必要。</u>(※平成26年1月から試行開始) ・<u>監理技術者の効率的な活用を図るため、<u>途中交代の柔軟な運用が必要。</u></u>

“復興係数”による間接工事費の補正

被災地での工事の実態

- ・工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足により、作業効率の低下が生じており、直接工事費だけでなく、間接工事費（共通仮設費および現場管理費）についても現場の実支出が増大している。

上記の結果、積算額と支出実態とが乖離し、入札不調・不落が頻発



実態調査に基づき、間接費の割り増しを行う「復興係数」を導入する

「復興係数」による間接工事費補正の概要

補正対象地域：被災三県（岩手県、宮城県、福島県）

補正対象工種：被災三県にて施工されるすべての土木工事

補正方法：対象額により算定した共通仮設費率及び現場管理費率に以下の復興係数を乗じる。

共通仮設費：1.5 **現場管理費：1.2**

手続き簡素化の試行(単品スライド条項)

- 契約後の資材価格変動に対応する単品スライドは、通常、搬入月毎の数量と材料単価を把握するため、証明書類(納品書、領収書等)をとりまとめ・提出する必要がある。
- 今月から、実勢単価等の官積算により算出することで、証明書類のとりまとめ・提出を不要とし、受発注者の負担を軽減し、簡素化を図る。

■対象地域:東日本大震災 被災三県(岩手県、宮城県、福島県)を施工地域とする公共工事

■スライド額算出方法:

スライド額=(価格変動後の金額-価格変動前の金額)-(請負代金額×1/100)

価格変動後の金額算出方法を次のとおりとする。

	価格変動後の金額の算出方法 (Σ 単価×数量)		
	単価	数量	
現行	搬入月の実勢単価 搬入月の購入単価	搬入月毎の数量 (提出された証明書類で確認)	安価な方を採用 (受発注者の負担大)
簡素化	出来高増加月※の実勢単価	出来高増加量※から 算出される搬入月毎の数量	実勢価格等 官積算により算出 (受発注者の負担減)

※出来高報告書等の発注者が有する情報により出来高増加月や出来高増加量を把握

追加実施の主な施工確保対策

○これまで実施してきた施工確保対策に加えて、以下の対策を追加実施。

1. 資材価格等の上昇に対応するために

- ①“復興係数”による間接工事費の補正(今回)※再掲
→間接費の割り増しを行う「間接工事費の被災地補正」を導入。(H26. 2～)
- ②手続き簡素化の試行(単品スライド条項)(今回)※再掲
→単品スライドにおける採用単価に関する事務手続きを簡素化。(H26. 2～)
- ③適切な工期延期と経費計上
→工期延期が生じた場合の適切な経費計上を各現場で徹底するよう再周知。(H26. 1通知)
- ④土砂・砕石の供給先引渡し単価の適用
→供給先で引き取る場合の実取引に応じた価格で精算変更。(H25. 11. 6～)

3. 発注の円滑化を行うために

- ①技術提案一括審査方式の拡大
→複数受注可方式を実施(H26. 1～)

2. 技術者等不足に対応するために

- ①拡大Cの対象拡大
→「復旧・復興工事関連」から被災3県の全工事に適用拡大。(H26. 1～)
- ②監理技術者の確保(途中交代の要件緩和)
→監理技術者の途中交代の柔軟な運用。
- ③若手技術者の確保・育成
→総合評価方式(二極化)導入に合わせ、専任補助者配置により若手技術者を育成。(H26. 1～)
- ④プレキャスト製品の活用
→BOXカルバート等のプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を図り、技能労働者の必要人数を低減。

4. 岩手県内等におけるCランク規模の工事を推進するために

- ①手持ち工事に配慮した工事発注
→現在の手持ち工事の完了時期(年度末)に合わせた工事発注など
- ②発注ロットの大型化
→復旧・復興道路工事等について、集約化し発注ロットを大型化。

3-2 更なる施工確保対策 技能労働者の確保に着目した施工確保対策

- 技能労働者の確保対策として、「設計労務単価の引き上げ」、「間接工事量の補正」の他、現場打ちコンクリート構造物のプレキャストコンクリート製品への転換の拡大などにより、技能労働者（鉄筋工・型枠工）の必要人数の低減を図る。

横断ボックスにおけるプレキャストコンクリート製品の施工状況

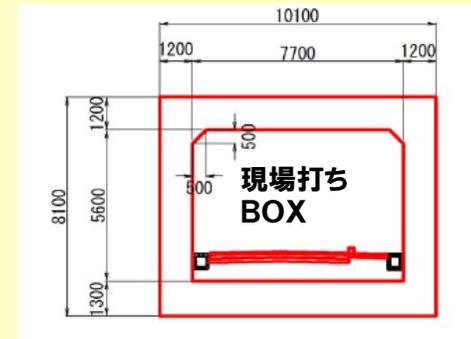
- 三陸沿岸道路の横断ボックスについては、特殊な構造のものを除いてプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を図る。

◆ 平成26年度以降 → 約 200箇所

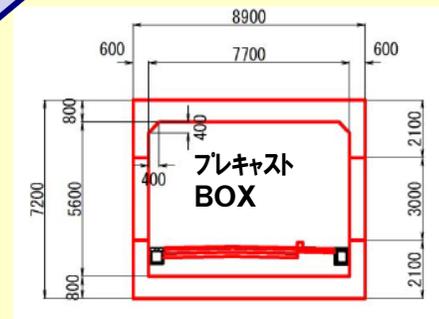
プレキャストBOXの搬入・据付状況



通常、現場打ちコンクリートで施工する、内空断面が4m²程度以上の大型のBOXカルバートをプレキャストコンクリート製品に転換。



転換



3-2 更なる施工確保対策 復旧・復興事業の施工確保対策一覧

○建設業者の不足、人材・資材の不足や価格高騰の状況で、復旧・復興事業の円滑な施工を確保するため様々な対策を実施。**※(第2回)会議後にも新たな対策を追加施行。**

工事着手前

>>>

発注準備
積算

>>>

入札公告

>>>

契約
着工準備期間

>>>

工事中

<事業推進体制の強化>

■対策1. 復興まちづくりにおけるCM方式の活用

■対策2. 事業促進PPPの企画・導入

■対策28. 発注見通し統合化(H25.11.1~)

<建設資材対策>

■対策3. 「建設資材対策東北地方連絡会」
資材需給情報共有・調整
※資材/地区別分会も開催

○新たに「災害公営住宅専門部会」を設置

■対策4. <生コン対策>
砂の確保(ストックヤードの確保・域外調達)

○ひっ迫する生コン用骨材(砂)として、川砂(河川・ダム湖)を供給支援

■対策5. <生コン対策>
・コンクリート製品等への転換
・港湾工事における「ミキサ船」の導入

○<生コン対策>
・仮設公共プラント設置

■対策6. 実勢価格を反映した設計工事労務単価の改定

○H25.4改定で被災三県前年度比約21%UP

○H26.2改定で被災三県H25.4比約8%UP

■対策7. 市場高騰に対する労務費・資材費の見積活用による積算

■対策8. 資材の積算単価に毎月公表される速報価格を採用

■対策9. 宿舍設置に伴う費用の積上げ計上

■対策10. 地域外からの労働者確保に関する間接費補正

■対策11. 施工箇所が点在する工事の間接費の算定

■対策12. 被災地で使用する建設機械損料(維持修繕費率)を補正

■対策13. 土工とコンクリート工における復興歩掛りの活用

■対策14. 発注ロットの拡大

■対策15. 地域要件の緩和(県内→東北管内企業まで拡大)

■対策16. 地元企業の参加可能額の拡大(B+C)、(拡大C)

○被災3県の全工事に運用拡大(H26.1~)

■対策17. 復興JVの活用

■対策18. 「技術提案一括審査方式」の導入

○複数受注可方式にも運用拡大(H26.1~)

■対策30. 総合評価(二極化)導入による入札手続きの簡素化(H26.1~)

■補助者配置で若手技術者の確保・育成(H26.1~)

■対策32. “復興係数”による間接工事費の補正(今回H26.2~)

■対策19. 契約時点の最新単価に基づく契約変更

■対策20. 工期における余裕期間の設定

■対策25. 物価変動等に伴うスライド変更(インフレ/単品 スライド)

○手続き簡素化の試行(単品スライド)(今回H26.2~)

■対策26. 適切な工期延長対応

○工期延長に伴う適切な経費計上の徹底(H26.1通知)

■対策27. 設計変更等による柔軟な運用の実施(既契約工事への設計変更による追加など)

■対策29. 土砂・砕石の供給先引渡し単価の適用(精算変更)(H25.11.6~)

■対策31. 監理技術者の途中交代の要件緩和

■対策21. 一人の主任技術者による2以上の工事現場の管理

○近接の間隔を10km程度に緩和

■対策22. 技術者及び現場代理人の配置緩和措置の適切な活用

■対策23. 宿泊費等に係る間接費の設計変更

■対策24. 建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更

(凡例)<対応策の目的>

- 官民の協力・連携
- 発注の円滑化
- 必要な費用の適正な積算
- 技術者・技能者の確保
- 資材の確保

(凡例)

□10月以降の施策

(凡例)

□東北地整独自運用

公共工事設計労務単価の改訂について

I. 公共工事設計単価の改訂（平成26年2月適用開始）

- (1) 最近の**技能労働者の不足等**に伴う労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**（例年の4月改訂を前倒し）
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映**（継続）

全職種平均 全 国（16,190円）平成25年4月比；**+7.1%**（平成24年度比；**+23.2%**）
被災三県（17,671円）平成25年4月比；**+8.4%**（平成24年度比；**+31.2%**）

- ※1 入札不調の増加に応じて単価を引き上げるよう措置（継続）（当面被災三県のみ）
- ※2 一定の既契約工事についても、新労務単価を踏まえてインフレスライド条項を適用

II. 技能労働者の処遇改善・若年入職者増加に向けた関係者への要請（平成26年1月30日）

建設業団体あて

- (1) 技能労働者への適切な水準の賃金支払
 - ・適切な価格での下請契約の締結
 - ・労働者への適切な水準の賃金支払を元請から下請に要請
 - ・雇用する技能労働者の賃金水準を引上げ
- (2) 社会保険等への加入徹底
 - ・元請は、法定福利費相当額（労働者負担分及び事業主負担分）を適切に含んだ額による下請契約を締結
 - ・下請は、技能労働者に法定福利費相当額を適切に含んだ賃金を支払い、労働者を社会保険に加入させる
- (3) 若年入職者の積極的な確保
- (4) ダumping受注の排除
- (5) 消費税の適切な支払い

地方公共団体等（公共発注者）あて

- (1) 公共工事設計労務単価の改定値の早期適用
- (2) ダumping受注の排除・歩切りの根絶
- (3) 適切な水準の賃金や法定福利費の支払、社会保険等への加入徹底に関する元請業者指導

民間発注者あて

- (1) 労務費・資材費の上昇傾向を踏まえた工事発注や契約変更
- (2) 法定福利費相当額の適切な支払い
 - ・法定福利費相当額（労働者負担分及び事業主負担分）を適切に含んだ額による工事発注
- (3) 消費税の適切な支払い

III. 今後の取組み

- (1) 技能労働者の賃金水準の実態を注視
- (2) 国交省直轄工事の**元請・一次下請**については、**社会保険加入企業に限る**方向で検討（平成26年度中に開始）
地方公共団体等、他の公共工事発注者にも、同様の検討を要請

設計業務委託等技術者単価の改訂について(平成26年度)

I. 単価設定のポイント

- (1) 労務単価の機動的見直しに合わせ、例年の4月適用を2月に前倒し
- (2) 実勢価格の的確な反映

 全職種平均値 34,033円 対前年度比; +4.7%

2. 単価の種類と増加率

- (1) 設計業務(7種類) 40,143円 対前年度比; +4.6%
構造物設計、発注者支援業務など、建設コンサルタント業務の積算に用いる単価
- (2) 測量業務(4種類) 27,100円 対前年度比; +8.4%
基準点測量、水準測量など、測量業務の積算に用いる単価
- (3) 航空関係(4種類) 33,825円 対前年度比; +0.8%
空中写真測量及び航空レーザ測量に係る航空関連の積算に用いる単価
- (4) 地質業務(3種類) 29,300円 対前年度比; +7.1%
ボーリング作業の現場における作業指揮、計器操作など、地質調査業務の積算に用いる単価

(参考) 設計業務委託等技術者単価とは

設計業務委託等技術者単価は、国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託等の積算に用いるための単価であり、毎年度実施している調査設計業務等技術者給与実態調査結果に基づいて決定している。
(毎年度1月末公表)

復旧・復興の進捗状況と更なる取組

— 目 次 —

- 公共土木施設の復旧工事の進捗状況……………〔資料1〕
- 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の進捗状況 ……〔資料2〕
- 平成24・25年度入札不調及び実不調率について……………〔資料3〕
- 平成25年度入札不調の現状及び更なる入札不調対策 ……〔資料4〕
- 復興まちづくりの加速化について……………〔資料5〕

宮城県土木部

公共土木施設の復旧工事の進捗状況

【平成25年12月末現在】

(公共土木施設災害復旧事業：県事業)

資料1

○「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいます。

項目 (最大被害等)	(着手・完成) / (復旧箇所・復旧費)	進捗率	項目 (最大被害等)	(着手・完成) / (復旧箇所・復旧費)	進捗率
道路・橋梁施設 (復旧工事)		箇所ベース 着手率 約95% 完成率 約70% 金額ベース 着手率 約52% 完成率 約32%	下水道施設 (復旧工事)		箇所ベース 着手率 約100% 完成率 約99% 金額ベース 着手率 約92% 完成率 約91%
復旧事業の概要 期間 H23~27年度 復旧費 約842億円	被災箇所数: 道路 1,437箇所 橋梁 128箇所		復旧事業の概要 期間 H23~25年度 復旧費 約402億円	被災箇所数: 121箇所	
河川施設 (復旧工事)		箇所ベース 着手率 約93% 完成率 約67% 金額ベース 着手率 約19% 完成率 約2%	港湾施設 (復旧工事)		箇所ベース 着手率 約65% 完成率 約22% 金額ベース 着手率 約40% 完成率 約9%
復旧事業の概要 期間 H23~27年度 復旧費 約2,420億円	被災箇所数: 278箇所		復旧事業の概要 期間 H23~27年度 復旧費 約884億円	被災箇所数: 292箇所	
海岸保全施設 (復旧工事)		箇所ベース 着手率 約80% 完成率 約1% 金額ベース 着手率 約34% 完成率 約0.2%	公共土木施設 (道路、橋梁、河川、海岸、砂防、下水道、港湾、公園)		箇所ベース 着手率 約91% 完成率 約63% 金額ベース 着手率 約37% 完成率 約14%
復旧事業の概要 期間 H23~27年度 復旧費 約797億円	被災箇所数: 74施設		復旧事業の概要 期間 H23~27年度 復旧費 約5,376億円	被災箇所数: 2,352箇所	
砂防・地滑・急傾斜施設 (復旧工事)		箇所ベース 着手率 約89% 完成率 約89% 金額ベース 着手率 約99% 完成率 約98%	沿岸部		箇所ベース 約86% 約46% 金額ベース 約35% 約12%
復旧事業の概要 期間 H23~24年度 復旧費 約8億円	被災箇所数: 9施設		内陸部		箇所ベース 約99% 約96% 金額ベース 約89% 約83%

凡例
 着手
 完成

災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の進捗状況

資料2

【平成25年12月末現在】

市町名	津波対策				復興まちづくり事業				災害公営住宅の整備			
	土木部所管 河川災害復旧事業		土木部所管海岸(建設・港湾)災害復旧事業		防災集団移転促進事業		土地区画整理事業		災害公営住宅			
	箇所数	上段：済・幸(高舉工事を含む工事着手) 下段：済・幸(本格工事着手)	箇所数	上段：済・幸(高舉工事を含む工事着手) 下段：済・幸(本格工事着手)	計画地区数	上段：済・幸(造成工事着手等) 下段：済・幸(住宅等建設工事可決)	計画地区数	上段：済・幸(事業認可) 下段：済・幸(工事着手)	計画戸数	上段：済・幸(事業着手) 下段：済・幸(建築工事着手)	※2	
気仙沼市	7	7 100.0% 2 28.6%	27	16 59.3% 3 11.1%	51	50 98.0% 0.0%	3	2 66.7% 2 66.7%	2,200	1,346 61.2% 165 7.5%		
南三陸町	10	8 80.0% 0.0%	6	5 83.3% 2 33.3%	27	25 92.6% 0.0%	1	1 100.0% 0.0%	770	324 42.1% 84 10.9%		
石巻市	8	7 87.5% 3 37.5%	22	16 72.7% 7 31.8%	56	27 48.2% 0.0%	15	9 60.0% 4 26.7%	4,000	1,821 45.5% 457 11.4%		
女川町	1	1 100.0% 1 100.0%	6	4 66.7% 3 50.0%	21	11 52.4% 0.0%	1地区	1 100.0% 1 100.0%	945	228 24.1% 200 21.2%		
東松島市	4	4 100.0% 2 50.0%	7	5 71.4% 2 28.6%	7	7 100.0% 0.0%	5	2 40.0% 2 40.0%	1,010	666 65.9% 274 27.1%		
松島町	1	1 100.0% 1 100.0%	11	1 9.1% 1 9.1%					52	52 100.0% 0.0%		
利府町									25	25 100.0% 25 100.0%		
塩竈市			22	7 31.8% 2 9.1%	2	2 100.0% 0.0%	2	2 100.0% 0.0%	380	196 51.6% 71 18.7%		
七ヶ浜町			17	6 35.3% 1 5.9%	5	5 100.0% 0.0%	4	4 100.0% 0.0%	212	212 100.0% 0.0%		
多賀城市	1	1 100.0% 1 100.0%					1	0.0% 0.0%	532	482 90.6% 160 30.1%		
仙台市	2	2 100.0% 1 50.0%	3	2 66.7% 2 66.7%	14	14 100.0% 5 35.7%	1	0.0% 0.0%	3,200	2,786 87.1% 1,461 45.7%		
名取市	3	3 100.0% 2 66.7%	1	1 100.0% 1 100.0%	2	2 100.0% 0.0%	1	1 100.0% 0.0%	752	50 6.6% 0.0%		
岩沼市	3	3 100.0% 1 33.3%	2	2 100.0% 2 100.0%	2	2 100.0% 2 100.0%			210	210 100.0% 0.0%		
亘理町					5	5 100.0% 0.0%			497	412 82.9% 350 70.4%		
山元町	2	2 100.0% 0.0%	2	2 100.0% 2 100.0%	3	2 66.7% 0.0%			487	413 84.8% 75 15.4%		
その他6市町(※1)									336	336 100.0% 226 67.3%		
合計	42	39 92.9% 14 33.3%	126	67 53.2% 28 22.2%	195	152 77.9% 7 3.6%	34	22 64.7% 9 26.5%	15,000 ※3	9,559 63.7% 3,548 23.7%		

※1: 登米市、栗原市、大崎市、大郷町、涌谷町、栗里町

事業計画の国交省大臣同意は全地区で得ている

※2: 女川町は事業認可を4箇所取得しているが、1地区は計上していない。

※3: 宮城県復興住宅計画における整備予定戸数

●津波復興拠点整備事業は、8市町12地区が計画され、7地区が事業認可済みとなっており、うち6地区が工事着手となっている。

グラフの は先月に対する増加分を示す

入札不調となった工事については、入札参加者の地域要件や入札方式等を見直しながら、再度入札を行うことにより、ほぼ契約に至っております。

平成24年度の一般競争入札1,409件(全業種)

(落札件数998件, 不調件数411件, 不調率29.2%)

● 平成25年3月31日現在の未着手工事箇所数・・・66件 (実不調率6.2%)



● 平成26年1月31日現在の未着手工事箇所数・・・10件 (実不調率0.9%)

※実不調率＝未着手工事箇所数÷(落札件数＋H25.3.31時点での未着手工事箇所数)

平成25年度の一般競争入札794件(全業種)

(落札件数590件, 不調件数204件, 不調率25.7%)

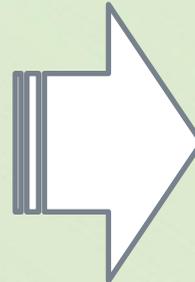
● 平成25年11月30日現在の未着手工事箇所数・・・72件 (実不調率10.9%)

※平成24年11月30日現在の実不調率 17.5%

※実不調率＝未着手工事箇所数÷(落札件数＋H2511.30時点での未着手工事箇所数)

■入札不調の現状

- 11月以降, 比較的高い不調率が続く
- 大規模工事での入札不調が増加
- 土木工事(河川・海岸災害復旧工事等)の入札不調が多い
- 最近はWTO対象工事(19.4億円/件~)や災害公営住宅工事でも入札不調が発生



■更なる入札不調対策

- (1)沿岸部における大型土木工事の不調対策
- (2)災害公営住宅工事の不調対策
- (3)入札不調のモニタリング, 不調原因の分析

(1) 沿岸部における大型土木工事の不調対策(新たな対策を列挙)

■ 企業が応札しやすい環境整備

①発注見通しの早期公表(平成26年4月→同2月)

- ・大規模な河川・海岸災害復旧工事等(沿岸部, 復旧・復興を優先)

②入札参加条件(県外企業等の参入機会)の拡大

- ・WTO対象における不調発生工事等において, 単独を加えた混合入札を実施検討

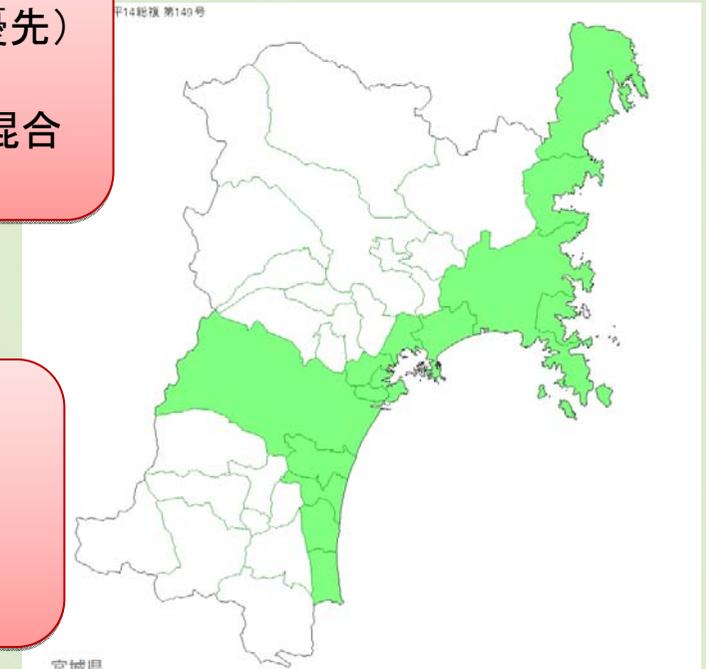
■ 技術者等の確保

③発注ロットの更なる大型化

- ・地域特性や工事特性を反映

④発注時期の調整・平準化, 適正工期の設定

- ・年度末の特例的入札の実施(工事の端境期対策)
- ・平成28年度以降の工期設定(平成26年度公告案件以降)



■ 市場の実勢等を反映した予定価格の設定,

適切な設計変更の徹底

⑤地域特性, 現場条件を踏まえた施工計画・仮設計画, 積算の徹底

- ・気仙沼地区, 東部(石巻)地区, 離半島部等における配慮・工夫等

⑥国の新たな施工確保対策を踏まえた早急な実施, 市町村・関係業界への周知徹底

- ・設計労務単価の改訂, 間接工事費の被災地補正, 単品スライド簡素化等

(2) 災害公営住宅工事の不調対策

■ 企業が応札しやすい環境整備

① 入札参加条件(県外企業等の参入機会)の拡大

・ 県内本社又は復興JV → 県内営業所又は復興JV



■ 技術者等の確保

② 建築・設備工事における発注ロットの工夫

・ 建築・設備工事や複数地区の工事の一括発注等

■ 市場の実勢等を反映した予定価格の設定,

適切な設計変更の徹底

③ 実勢価格とかい離のある設計単価における見積り単価の適用

(3) 入札不調のモニタリング, 不調原因の分析

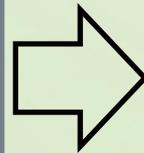
■ 関係部局と連携したリアルタイムの入札モニタリング

■ 事務所ヒアリングによる地域特性の分析

■ 建設業界との意見交換

■ 市町毎の状況に応じたきめ細やかな支援

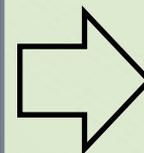
- 市町間の事業の進捗差，課題の多様化への対応
- マンパワー不足への対応



- 土木部市町支援チームの派遣(H26.1~)
- 事業実施や進行管理に対する支援
- 制度拡充等に関する調整
- 技術的支援(各種事業勉強会の開催等)
- CM方式導入や大規模ロット発注などに向けた助言や指導
- 任期付き職員の採用派遣

■ 非居住地(防集移転元地等)の利活用の支援

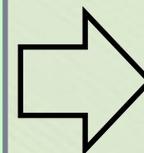
- 移転元地の利用計画の策定が必要
- 沿岸部の広大な公有地の有効活用が必要



- ワーキンググループの設置(H25.7~)
- 積極的な活用に向けた支援

■ 復興まちづくりの事業調整と見える化

- 各種事業が錯綜し，事業間調整が必要
- 被災者が復興事業の進捗を実感できることが必要



- 「復興まちづくり事業カルテ」の作成
- 情報提供方法の多様化(H25.5~)
 - ・ホームページでの公開
 - ・市町庁舎，県土木事務所での掲示
 - ・仮設住宅の集会所，商業施設での掲示

これまでの対策と今後の取り組み

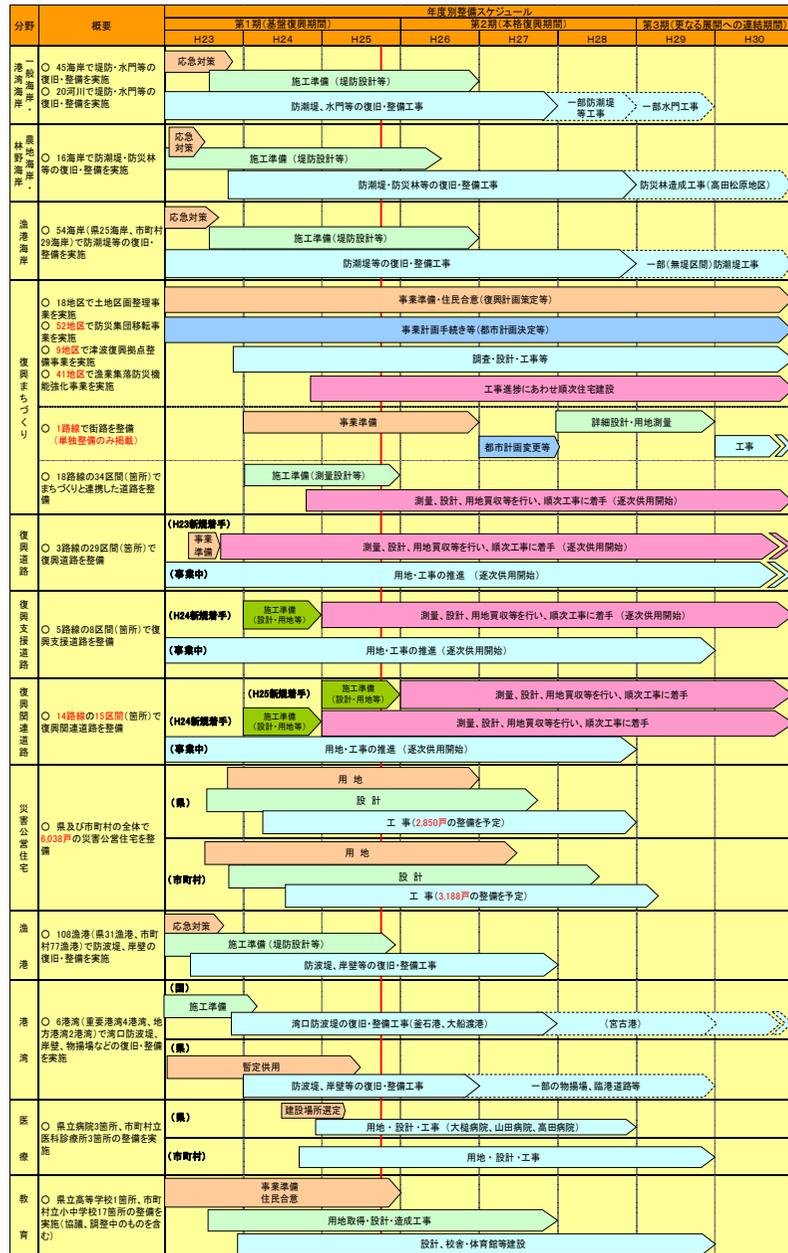
- 1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について
- 2 県営建設工事の入札不調状況
- 3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて
- 4 災害公営住宅について
- 5 用地取得の状況について

岩手県県土整備部

1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について

○社会資本の復旧・復興ロードマップ

社会資本8分野の復旧・復興の見通しについて情報提供



○海岸保全施設の復旧・整備状況(H25.12月末現在)

計画箇所数	着手箇所数	完了箇所数
65箇所	50箇所	14箇所

完成箇所: 小子内海岸、原子内海岸、玉川海岸、久慈港半崎海岸、久慈玉の脇海岸、野田海岸、大谷地海岸、田の浜海岸、大田名部海岸、小本海岸、野田玉の脇海岸、平内海岸、宇留部海岸(災害復旧事業)、宇留部海岸(県単治水事業)

○土地区画整理事業の進捗状況(H25.12月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
18地区(7市町村)	17地区(7市町村)	17地区(7市町村)	17地区(7市町)

・12/12変更認可: 山田町(織笠)、12/17事業認可: 山田町(大沢)、12/26変更認可: 釜石市(平田)

○津波復興拠点整備事業(H25.12月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
9地区(6市町)	8地区(6市町)	7地区(5市町)	4地区(4市町)

○防災集団移転促進事業(H25.12月末現在)

計画地区数	大臣同意済	着手済	造成完了
52地区(7市町村)	53地区(7市町村)	26地区(7市町村)	3地区(3市)

・12月着手済(3地区): 宮古市(高浜・金浜)、山田町(船越・田の浜)、大船渡市(細浦)
・12月造成完了(1地区): 大船渡市(小細浦)

○災害公営住宅整備予定戸数(H25.12月現在)

県整備	市町村整備	整備戸数計	うち着工(全体)	うち完成(全体)
2,850戸	3,188戸	6,038戸	1,486戸(24.6%)	323戸(5.3%)

○災害復旧事業(県事業)の進捗状況(H25.3月末現在)

被災箇所数	平成24年度末完了	24年度末発注済
812箇所	574箇所	705箇所

○重要港湾における災害復旧工事の進捗状況(H25.12月末現在)

被災岸壁	復旧済み	施工中
63バース	49バース	14バース

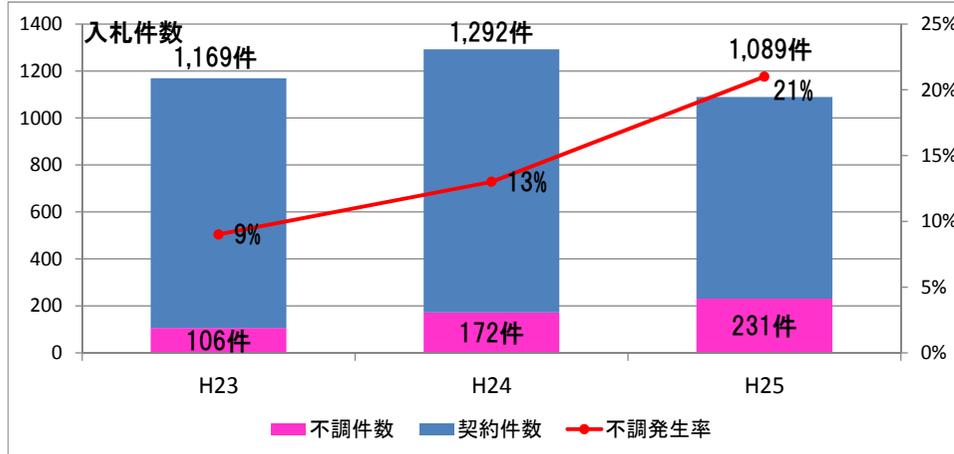
・重要港湾現有67バースすべて利用可能(暫定利用含む)

2 県営建設工事の入札不調状況

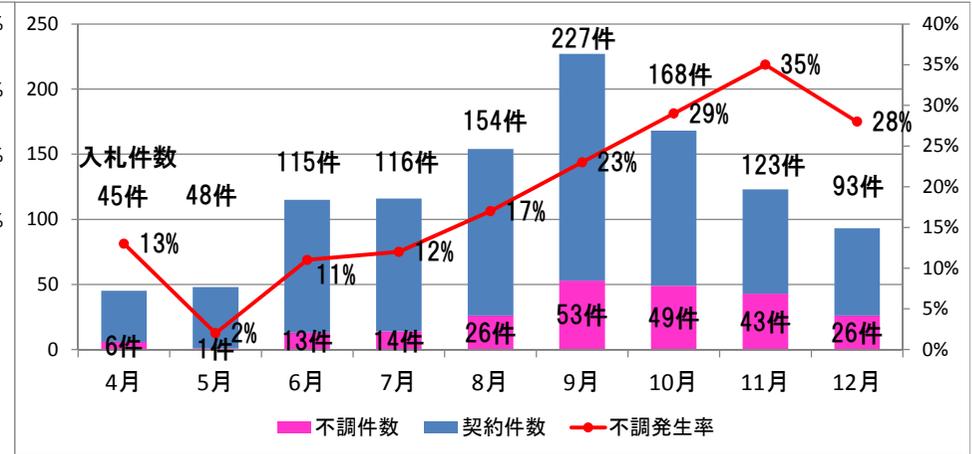
○平成25年度の入札不調発生状況

- ✓ 過去3年間の同時期と比較すると、不調件数、不調発生率とも毎年増加傾向。
- ✓ 月別の推移は、入札件数、不調件数は9月をピークに減少傾向にあり、不調率も12月に減少に転じた。

▼過去3か年の入札不調発生状況(4月～12月)



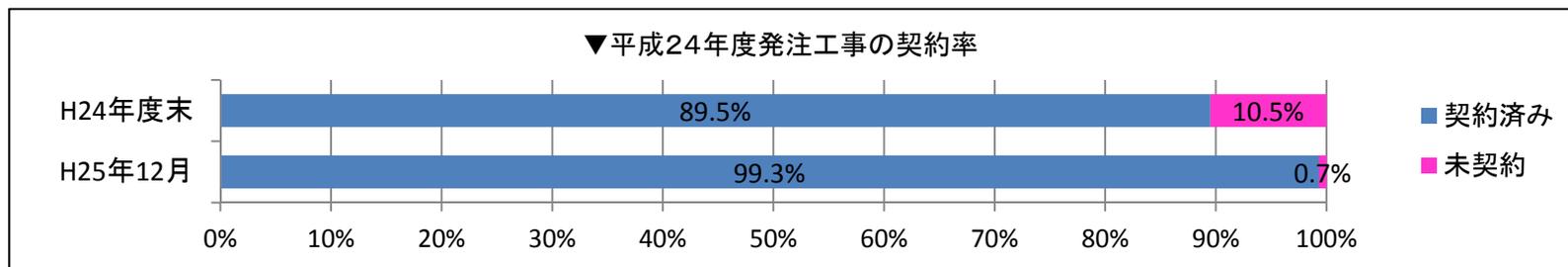
▼月別の入札不調発生状況(H25)



○不調となった工事に対する対応状況

- ✓ 発注ロットの拡大や発注等級の格上げ等による再入札、随意契約への移行によりほぼ契約できている。

▼平成24年度発注工事の契約率



○今後の対応方針

- ✓ 引続き各施工確保対策の確実な実施、発注ロットの拡大、発注時期の平準化等の入札不調対策を講じていく。
- ✓ 例年、年度末に向かって入札件数、不調件数とも減少傾向にあるが、今年度は、昨年7月～9月に県内陸部において発生した豪雨災害の復旧工事の発注が今後増加することから、引続き入札状況を注視しつつ、各施工確保対策の適用を県内陸部へ拡大する。

3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 2. 22設置)

今後本格化する復旧・復興工事を円滑に進めるため、施工確保対策に係る課題の解決策の検討、関係機関との連携等を目的として設置

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 4設置)

土砂の流用調整や資材不足等の課題に対して、発注機関や関係業界団体等が連携して、より具体的な対策を検討・調整することを目的として設置

岩手県東日本大震災津波復興本部

報告・調整

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長: 県土整備部長
構成員: 県庁関係課総括課長相当職

【ミッション】

- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る課題への検討
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る関係部局等との調整
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る国、市町村との連携・調整

情報共有調整

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長: 広域振興局長または副局長
構成員: 国、県、市町村、業界団体等

【作業部会等】 (土砂調整・資材確保・運搬機能)

- ・定期的な資材需給見通し、土砂発生状況の見通しの把握
- ・公共事業間、市町村間の土砂流用の調整
- ・資材需給状況の情報共有と、増産対策の検討等
- ・大型車両の交通量の増大に伴う交通安全対策の検討等

○資材確保対策(生コンについて)

▼生コンの需給見通しについて、発注者、供給業者間で情報共有

- ・地域的、時期的に差異はあるものの、沿岸各地区においては、概ねH26～27年度にかけて需要がピークを迎え、一時的に供給能力を上回る見込み。

▼供給不足に対するこれまでの対策と今後の対応

- ・既存工場での増産体制整備(設備の更新、骨材ストックヤードの確保)
- ・民間プラントの新設(宮古地区、大船渡地区)
- ・国土交通省による三陸沿岸道専用生コンプラントの設置
- ・遠隔地からの骨材調達に伴う価格上昇への対応
- ・コンクリート二次製品の活用

○効率的な土砂流用調整

▼岩手県内全体で大量の土砂が余剰となる見通し。

- ・事業の進捗に伴い変化する土砂の過不足の見込みを、3ヶ月に1度集計。
- ・県全体で数百万m³の土砂が余剰となる見通し

▼効果的な土砂流用のための調整状況

- ・発生時期、土質について、各発注機関からの情報を収集し共有。
- ・近隣市町村の公共事業間での土砂流用を調整。
- ・発生時期と使用時期の時間差を調整するための一次仮置場の確保を調整。

○工事車両の増加に伴う交通安全対策

▼資材運搬や土砂運搬に伴い、被災地では工事車両が増加

- ・交通量の変化を、車種別、曜日別に分析し、発注機関、施工業者が情報共有。
- ・近隣住民からのご意見等を情報共有し、運搬業者等への指導を徹底。
- ・交通量の増加に伴う危険交差点の状況等について県警と情報共有。

○今後の対応方針

- ▼建設資材の需給見通しや土砂流用調整など、復旧復興に向けたさまざまな課題について、きめの細かい情報収集とリアルタイムな情報共有に努め、関係機関が協力して機動的に対応。

4 災害公営住宅について

○ 災害公営住宅の進捗状況

県全体での用地取得率が60%に近づき、これまでに8市町村で14団地323戸が完成している。

災害公営住宅の進捗状況

12月31日現在

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率
建設予定戸数	146	6,038	-	50	2,850	-	96	3,188	-
地権者内諾済	132	5,368	88.9%	38	2,251	79.0%	94	3,117	97.8%
用地測量発注済	100	3,805	63.0%	37	2,191	76.9%	63	1,614	50.6%
用地取得済 設計中、設計済	92	3,594	59.5%	35	2,048	71.9%	57	1,546	48.5%
工事中	27	1,163	19.3%	9	743	26.1%	18	420	13.2%
工事完成	14	323	5.3%	3	74	2.6%	11	249	7.8%

○ 入札不調の状況（平成25年度岩手県整備分）

一般競争入札29件の内、8件において入札不調が発生（発生率：27.6%）

建築工事：一般競争入札13件の内5件（発生率：38.5%）

電気設備工事：一般競争入札 8件の内3件（発生率：37.5%）

⇒入札不調が発生した場合は、速やかに随意契約に移行することで対応。

釜石市整備の天神町団地（3回の不調）は、設計見直しを含めて対応。



釜石市野田団地（32戸）
H25. 11月完成

○ 整備の課題と対応策

1 生コンの不足：鉄骨造又はプレキャストコンクリートを使用する工法の採用による整備。

⇒山田町豊間根団地、釜石市上中島団地、山田町妻の神団地等で採用

2 労働者の不足：交通費、宿泊費の別途負担 ⇒県整備団地で実施

設計の標準化 ⇒県整備団地で実施

3 入札不調の発生：地域要件の撤廃及び実績要件（会社及び技術者）の緩和。⇒県整備団地で実施

5 用地取得の状況について

用地取得の進捗状況(平成25年12月末現在)

設計やまちづくり等との調整に時間を要しているものの、通常は設計の確定(用地巾の決定)後に行う用地測量調査を前倒して行うなどにより、全体の約5割の地区で用地交渉中(完了を含む)

用地取得が必要な地区数	用地交渉			備考
	実施中	完了	合計	
165	44(27%)	43(26%)	87(53%)	海岸、道路、災害公営住宅等の合計

国の「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置」の取組状況

○片岸海岸防潮堤事業(釜石市)をモデルケースとして、加速化措置(①用地交渉と並行して土地収用手続を前倒し、②財産管理制度の早期申請)を積極的に活用

▼土地収用手続の効率化

- ・事業認定申請書類作成の迅速化(約4か月で概成)
- ・土地収用法に規定する事前説明会と地権者を対象とした用地説明会を同日開催
- ・事業認定手続の審査期間の短縮(約50日で事業認定)

▼財産管理制度の円滑な活用

- ・財産管理人候補者の選定に係る県弁護士会及び県司法書士会との連携強化
- ・財産管理人選任期間の短縮(不在者財産管理人を約1週間で選任)

○その他、復旧・復興事業の用地取得の迅速化の取組として、外部委託を推進

▼用地交渉等の外注の促進

- ・用地補償総合技術業務(用地交渉業務を補償コンサルタントに委託)
- ・復旧・復興事業権利調整支援業務(難航案件の遺産分割協議等の取りまとめを県弁護士会に委託)

今後の対応方針

○引き続き可能な限りの対応策を講じ、用地取得を迅速化

▼マンパワーの確保(用地職員の増員)

▼専門家の活用(外部委託の更なる推進)

▼業務の工夫・改善(契約会の実施、事業認定モデルの活用等)

福島県の復旧・復興状況について

- 復旧復興の進捗状況 [資料1]
- 第二次福島県復興公営住宅整備計画 [資料2]



復興計画の3つの基本理念

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

復興・復興 福島県土木部
インフォメーション

福島県土木部の復興の状況について、定期的にお知らせしています。

〈進捗管理表〉

項目		進捗率	復旧・復興の状況 /被害状況	避難指示区域内の状況等	
道路・海岸・鉄道等	公共土木施設等災害復旧	【着工】	80.9%	工事着手1,683か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,080か所(査定継続実施中)(H26.1.1現在)	・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施 ・避難指示解除準備区域の災害箇所の9割で災害査定が終了
		【完了】	56.5%	工事完了1,176か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,080か所(査定継続実施中)(H26.1.1現在)	
	海岸施設(堤防等)の復旧	【着工】	63.1%	海岸施設(堤防等)復旧着手地区53地区/被災海岸84地区(警戒区域等除く)(H26.1.1現在)	・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施 ・避難指示解除準備区域の災害箇所の9割で災害査定が終了
		【完了】	5.0%	海岸施設(堤防等)復旧完了地区4地区/被災海岸84地区(警戒区域等除く)(H26.1.1現在)	
	防災緑地の整備状況	【着工】	70.0%	工事着手地区数7地区/工事予定地区数10地区(H26.2.1現在)(H25年度内に、さらに2地区で工事着手予定)	避難指示区域内の市町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。
		【完了】	0.0%	工事完了地区数0地区/工事予定地区数10地区	
	海岸防災林の再生・復旧	【着工】	50.0%	工事に着手した地区3地区/計画決定防災林6地区(H26.1.1現在)	浪江町、富岡町、楡葉町については、現在、復興まちづくり計画で内容を検討中。南相馬市小高区、楡葉町以外の町については、現在のところ未定。
		【完了】	0.0%	工事が完了した地区0地区/計画決定防災林6地区(H26.1.1現在)	
	災害公営住宅の整備状況	【着工】	22.3%	工事に着手した戸数1,691戸/全体計画戸数7,574戸(地震・津波被災者向け(2,684戸)+原発避難向け(4,890戸))(H26.1.1現在)	(避難指示区域内の建設計画は無い。)
		【完了】	1.1%	完成した戸数80戸/全体計画戸数7,574戸(地震・津波被災者向け(2,684戸)+原発避難向け(4,890戸))(H26.1.1現在)	
	常磐自動車道整備状況	【着工】	100.0%	着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)	・避難指示区域内区間約42km ・開通目標→広野IC~常磐富岡IC平成26.2.22、浪江IC~南相馬IC:平成26年度内、常磐富岡IC~浪江IC:平成26年度内を目指す他の供用区間から大きく遅れない時期
		【完了】	50.8%	開通延長65km/総整備延長128km(県内延長)	
JR常磐線運行再開状況		52.3%	県内運転再開距離69.3km/運休距離132.6km	・帰還困難区域内運休距離20.8km ・相馬以北の運転再開時期、平成29年春頃	
JR只見線運行再開状況		70.9%	県内運転再開距離67.4km/運休距離95km	・広野・竜田駅間は平成26年春の楡葉町の帰町判断に合わせて運転再開予定	
集団移転	【着工】	64.9%	造成工事に着手した地区数37地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区(H26.1.1現在)		
	【完了】	19.3%	造成工事が完了した地区数11地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数57地区(H26.1.1現在)		

平成25年度第3四半期(10月~12月)の進捗

1 大規模工事案件の工事着手(H25.11)

39件(海岸、復興公営住宅等)

※39件の内、20件がJV受注

→ 施工確保対策の取組み

(福島県版復興JV制度の実績)

2 防災緑地事業の工事着手(H25.11)

全体の70%の地区で工事着手

3 夏井海岸の堤防完成(H25.10)

■CSG工法を採用した夏井地区海岸(交付金事業(再生・復興))が完成しました。

平成25年10月31日(木)、堤防のCSG(震災コンクリートガラにセメント・水を練り混ぜたもの)を主材料とした海岸堤防の新設工事が完了しました。

堤防延長L=920m、体積60,000m³(CSG堤40,000m³、土堤20,000m³)を7ヶ月間で施工しました。



工事着手前(無堤区間)



完成の状況

●写真右

地元小学生、地元自治区住民らによる記念植樹式(H25.10.31)



<第二次福島県復興公営住宅整備計画<平成25年12月>>

- 復興公営住宅は、避難されている方々のコミュニティの維持・形成の拠点となるもの。
- このため、入居に当たっては、市町村単位や親族同士等、複数世帯の入居(グループ入居)に配慮する。
- コミュニティ集会室等を併設する等、入居する方々はもちろん、周辺に避難されている方々も含めて交流できるよう整備する。
- さらに、コミュニティ集会室等を拠点に、地域にお住まいの近隣住民の方々とも交流が図られるよう、コミュニティ復活交付金等を活用した様々な事業を実施する。

◆整備戸数

- 全体で4,890戸を整備。
- 整備箇所、整備戸数は、平成25年度に復興庁、県、避難元自治体を実施した住民意向調査結果等を基にしている。
- 以下の市町村別の整備戸数は、関係市町村との個別協議において決定していく。

<全体の内訳>

福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	二本松市	南相馬市	川俣町	三春町	田村市、本宮市、桑折町、大玉村、川内村 他
430戸	100戸	570戸	1,760戸	340戸	900戸	170戸	220戸	400戸

- 今後も住民意向調査等による修正を重ねながら精度を高め、関係市町村との個別協議の内容を踏まえて、計画を見直していく。

◆整備目標

- 第一次計画の概ね3,700戸については、平成27年度までの入居を目指し、整備を進めていく。なお、第二次計画で上乘せした戸数については、平成27年度以降早期に入居できるよう整備を進めていく。
- 設計施工一括選定方式や買取方式等の民間活用方式を取り入れ、整備期間の短縮を図っていく。

◆整備イメージ



<1階部分のイメージ>



【入札制度】

- 県内企業の活用
- 事務手続きの簡素化
 - 〔 入札時提出書類の省略化 災害復旧工事は随意契約 契約までの時間短縮 〕
- 大規模工事における公募型随意契約の実施
- より詳細な発注見通しの公表 (県)
- 地域要件、格付要件の弾力的な運用 (H25.4~)
- 最低制限価格等の見直し (H25.9~)
- 福島県版復興JV制度の充実 (H25.9~)

福島県建設工事復旧・復興
本庁(地方)連絡協議会での受発注者間の連携

【施工体制の確保】

- 十分な技術者・労働者の確保
- 発注規模の適正化
- 発注時期の平準化
- 柔軟な工期の設定
- 資機材の調達・調整 (H25.9~)

被災三県による
国への支援要請

福島県復旧・復興工事の推進

基本理念：福島県民の力で、復旧・復興工事を限られた期間の中で着実に推進する。
 目標：平成27年度末までに復旧工事を完了させるとともに復興工事を本格化する。
 計画期間：(復旧) H23~H27
 (復興) 復旧完了箇所から順次
 施策体系：4つの視点及び4つの重点連携を中心とした施策体系

発注者(県・市町村)間の積算手法等の連携(共通化・統一化等)

- 【凡例】
- ：未実施
 - ：実施済み
 - ：国対応で未実施
 - ：国対応で実施済み
 - ▣：国対応で実施不十分

【規制緩和等】

- 現場代理人の常駐義務の緩和
- 恒常的な雇用関係の緩和
- 専任の技術者が兼務できる工事の要件緩和 (H25.9~)

被災三県(東北六
県)の連携

【適切な工事価格の算出】

- 実勢資材価格の速やかな反映
- 現場条件に応じた適切な設計変更
- ▣ 実勢を反映した設計労務単価の見直し
- 被災地以外からの労働者確保を図るための宿泊費用等の計上
- インフレ条項の適用
- 復興歩掛の適用 (H25.10~)

総合的な防災力が向上した復興まちづくり

～県による**防災緑地**整備の取組み～

主な実施箇所図

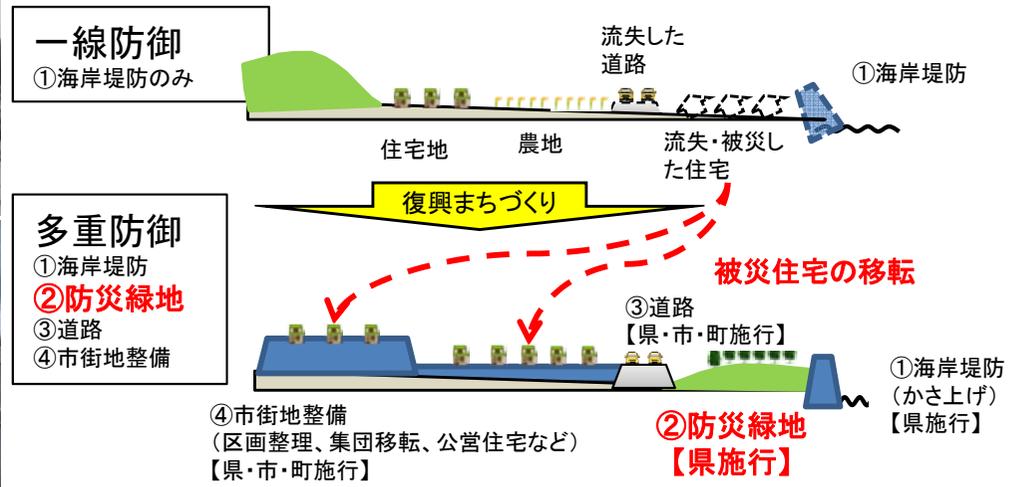
※：赤字は防災緑地着工箇所（H26. 2. 1現在）



復興まちづくりの進め方

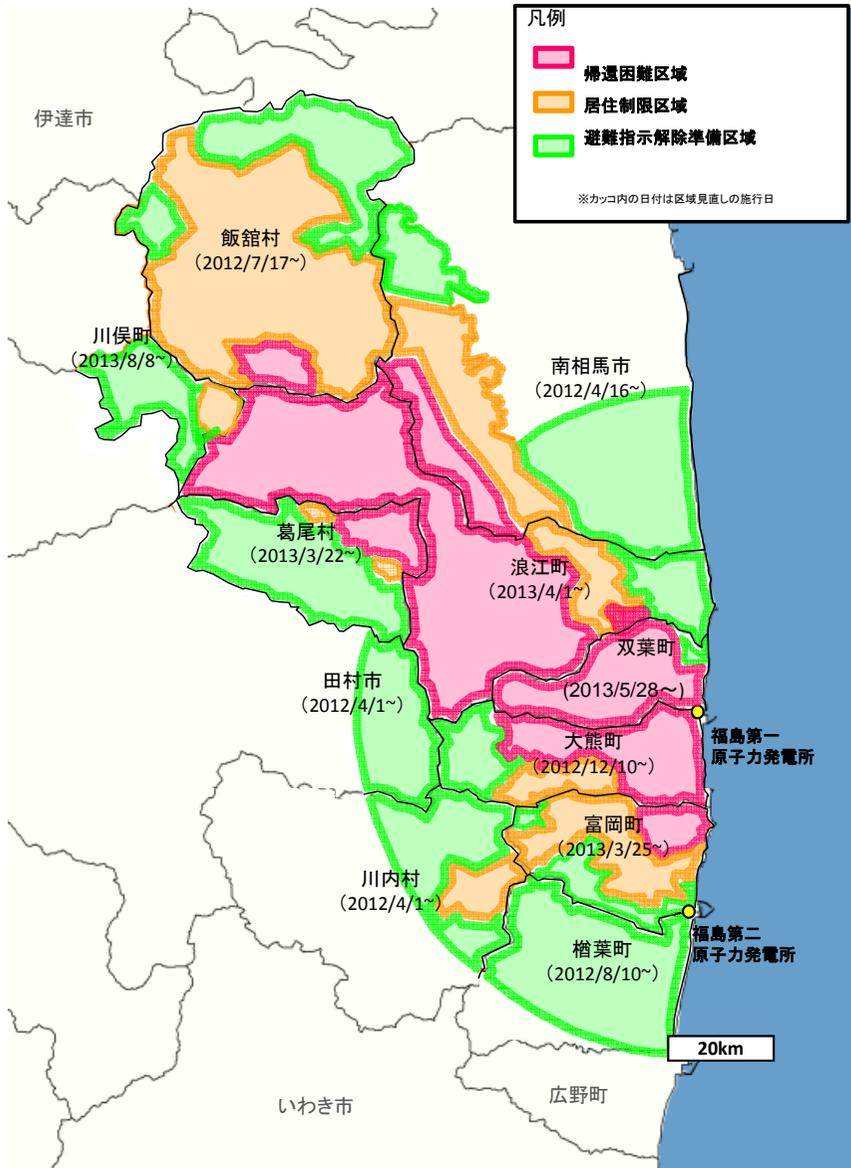
津波による浸水被害を受けた地域で、総合的な防災力が向上したまちづくりを目指す。

○「一線防御」から「多重防御」へ



○復興まちづくりのイメージ





県内11市町村の避難区域再編の状況

平成23年	平成24年				平成25年							
	12月	4月		7月	8月	12月	3月	4月	5月	8月		
福島第一原子力発電所の冷温停止を発表(16日)		1日	1日	16日	17日	10日	10日	22日	25日	1日	28日	8日
		川内村	田村市	南相馬市	飯館村	檜葉町	大熊町	葛尾村	富岡町	浪江町	双葉町	川俣町



仙台市の復興事業の進捗状況

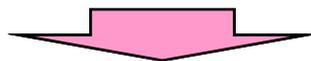
目 次

- 入札不調等の発生状況と対応 . . . P 1
- 施工確保対策の取組み P 2
- 復興まちづくり等の進捗状況 . . . P 3
- 各種復興事業の状況 P 4



1. 入札不調等の発生状況と対応

平成24年度の入札不調・不落の発生状況は、実工事件数969件に対し、開札件数1,084件、不調等件数373件で、**入札不調等発生率:34%**
(※ 全工種、随意契約を除く。)



入札不調等が発生した場合、**地域要件の拡大**や**更なるロットの大型化**による、参加条件などの変更、**指名競争**や**随意契約に移行**するなど入札方式の見直しを実施



再発注など、繰り返し発注の結果、

平成25年 3月末時点では、実未契約件数:71件で、**実不調率:7.3%**

平成25年12月末時点では、実未契約件数:15件で、**実不調率:1.5%**

再発注により、着実に契約を進めており、大きな影響は出ていない。

2. 施工確保対策の取組み

<技術者・労働者の確保>

○復興JV制度の導入

○現場代理人の常駐義務緩和

○主任技術者の兼務の明確化

○技術者の施工実績要件、配置要件の緩和

○発注ロットの大型化

○労働者確保に要する宿泊費の実績変更

○労働者宿舍設置に要する費用の積上げ

○労務単価の適時適切な見直し

<予定価格の適切な算定>

○契約時点における設計単価の変更

○スライド条項の適切な運用

○遠隔地からの資材調達に伴う実績変更

○土砂等の取引実績に応じた積算

○復興歩掛の適用

○労務単価の適時適切な見直し(再掲)

<現状と今後の対応>

【現状】 ○平成25年12月末時点の**入札不調等発生率は30%**と前年同期と比べ**5%減少**
○8月以降、入札不調の件数が増加傾向となる。

【対応】 ○建設業会団体との**意見交換、ヒアリング**などによる**不調原因の分析**
○国や被災三県、関係業界団体と密接な連携のもと対策の検討、実施

3. 復興まちづくり等の進捗状況

<防災集団移転の整備状況>

- 移転先13地区(直接整備:7地区、土地区画整理:6地区)
- 施工中の区画整理組合の保留地を除き、全ての用地を取得済(未取得の保留地は買取り合意済)
- 直接整備の7地区全ての造成工事の契約を完了
⇒ 13地区全て、平成26年度内の造成完了予定

<復興公営住宅の整備状況>

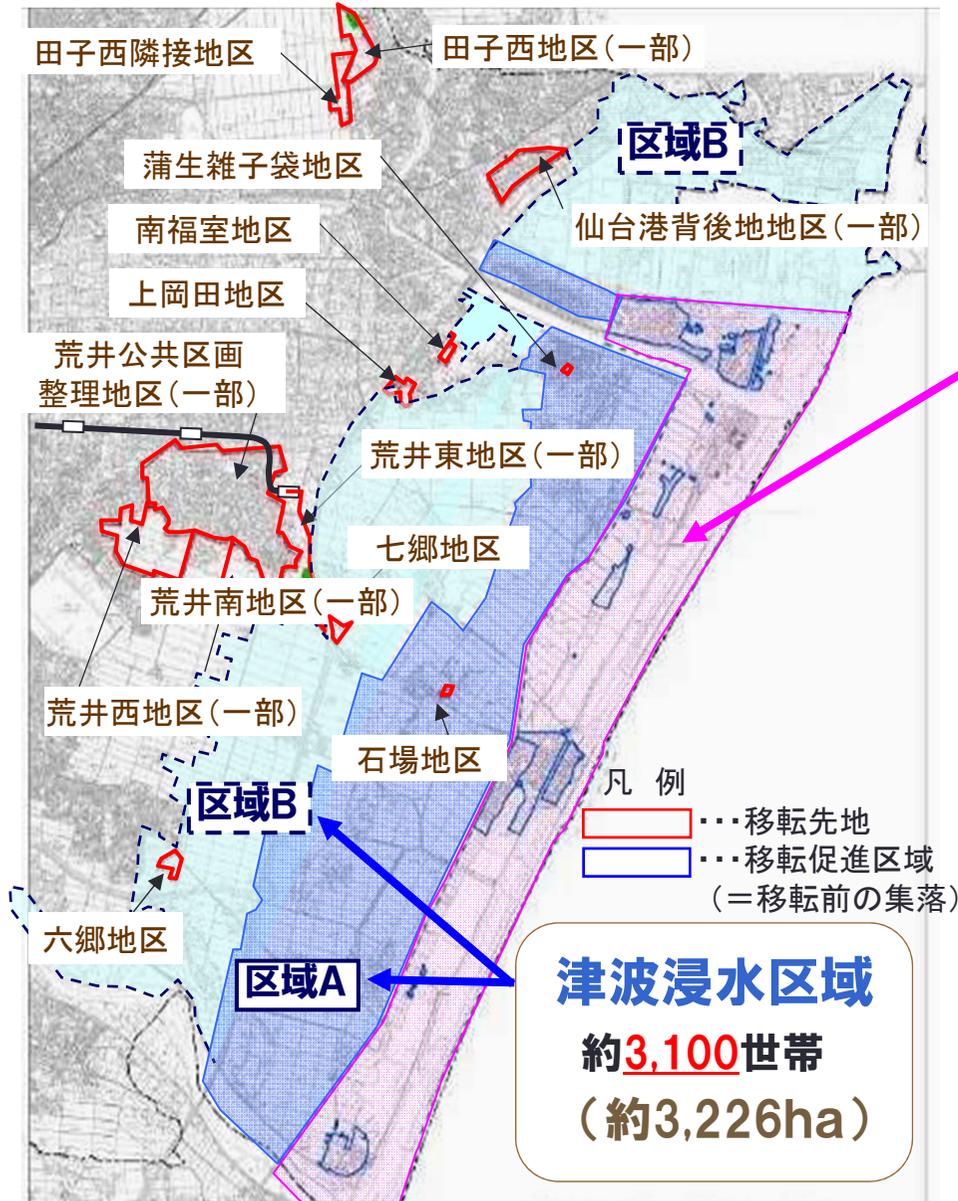
- 49地区(約3,200戸)整備
- 直接整備等 ⇒ 入居済:1地区、工事着手:10地区、契約手続き中:1地区・・・等
工事契約率:約76%(事業費ベース)
- 公募買取等 ⇒ 16地区全て基本協定を締結済



復興まちづくり等は概ね、順調に進んでいる。

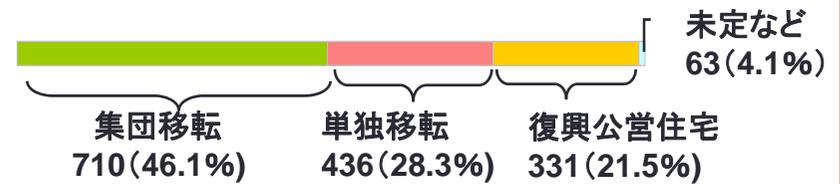
4. 防災集団移転促進事業

防災集団移転促進事業

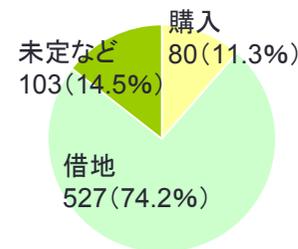


移転対象地区 約**1,540**世帯
 (約**1,210**ha)

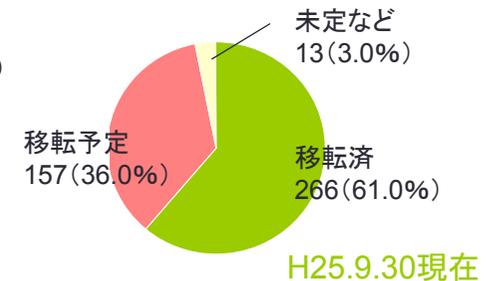
住宅の再建方法 約**96%**の意向を確認



土地の所有形態



移転の時期

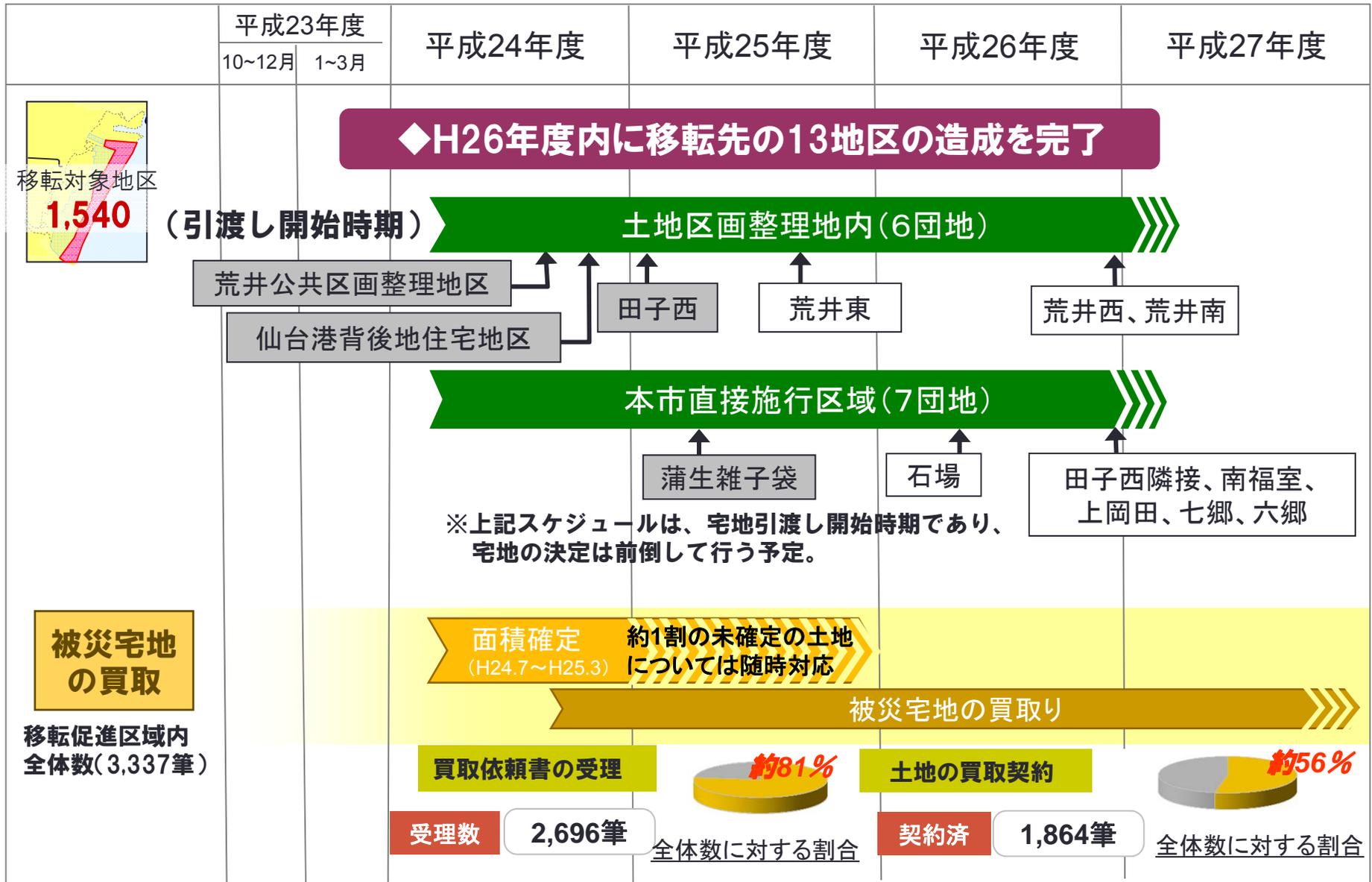


区域A 津波防御対策後も一定の浸水が予測される区域
区域B 浸水予測区域とはされていないものの、実際に津波による浸水被害のあった区域

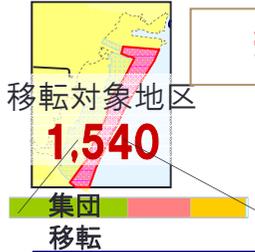
4. 防災集団移転促進事業

災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール

H25.12.31現在



4. 防災集団移転促進事業



移転先地の状況

H25.12.31現在

◆ 6地区175宅地が決定済(うち102宅地が契約済)



上岡田地区



土地区画整理地内6団地

地区	宅地申込受付	宅地数	宅地決定数	契約数
荒井公共区画整理地区	公開募集受付H25. 6/12～(先着順)	48宅地	45宅地	43宅地
仙台港背後地住宅地区	受付終了	25宅地	25宅地	19宅地
田子西地区	公開募集受付H25. 11/28～(先着順)	67宅地	53宅地	36宅地
荒井東地区	随時受付 H25. 11/18～12/27	51宅地	37宅地	—
荒井西地区	平成26年度末	約200宅地(予定)	—	—
荒井南地区		約20宅地(予定)	—	—

田子西



本市施行区域7団地

地区	宅地造成完了時期	宅地数	宅地決定数	契約数
蒲生雑子袋地区	平成25年6月20日	5宅地	5宅地	4宅地
石場地区	平成26年度中頃	12宅地(予定)	10宅地	—
六郷地区	平成26年度末	48宅地(予定)	—	—
七郷地区		33宅地(予定)	—	—
田子西隣接地区		160宅地(予定)	—	—
上岡田地区		66宅地(予定)	—	—
南福室地区		32宅地(予定)	—	—

5. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅（集合住宅等）の整備予定戸数

仙台市直接整備箇所【合計1,681戸】（直接買取を含む）

※平成25年度供給地区

		整備地区	戸数
青葉区	1	北六番丁	12戸

※平成25年度完成予定地区

		整備地区	戸数
青葉区	2	上原	27戸
宮城野区	3	田子西	176戸
若林区	4	荒井東(第1期)	197戸
	5	若林西	152戸
太白区	6	鹿野	70戸
	7	芦の口	39戸

※平成26年度完成予定地区

		整備地区	戸数
青葉区	8	通町	142戸
	9	霊屋下	33戸
	10	霊屋	88戸
	11	落合	112戸
	12	角五郎	47戸
宮城野区	13	鶴ヶ谷第二	28戸
	38	仙台駅東再開発住宅(※1)	20戸
若林区	14	荒井東(第2期)	101戸
	15	六丁の目駅周辺	112戸
	16	卸町駅周辺	100戸
	37	荒井南第一	45戸

※1 空住戸を復興公営住宅として活用予定

※平成27年度完成予定地区

		整備地区	戸数
宮城野区	39	鶴ヶ谷第三	30戸
若林区	40	荒井南第二	50戸
太白区	41	茂庭第二	100戸

東部防災集団移転促進事業による整備箇所【170戸】

・東部防災集団移転に対応した集合住宅(荒井西)、戸建住宅(田子西・田子西隣接・南福室・上岡田・荒井東・荒井西・荒井南・七郷・石場・六郷)を整備

・津波浸水区域に対応した集合住宅(岡田周辺・六郷周辺)を整備

公募買取整備予定箇所【合計1,349戸】

※平成26年度完成予定

		整備地区	戸数
青葉区	17	梅田町	66戸
	18	小田原	58戸
宮城野区	19	幸町南	38戸
	20	燕沢東	62戸
	21	燕沢	51戸
	22	新田東	35戸

		整備地区	戸数
宮城野区	23	田子西第二	202戸
	25	宮城野	85戸
若林区	26	中倉	58戸
	27	大和町	101戸
	28	荒井第二	34戸
	29	六丁の目中町	42戸

		整備地区	戸数
太白区	30	あすと長町(26街区)	161戸
	31	あすと長町(70-2街区)	96戸
	32	あすと長町(54街区)	67戸
泉区	33	泉中央南	193戸

5. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅整備のスケジュール

仙台市による直接整備と、公募買取事業による整備等により、平成28年3月までの完成を目指す。

荒井東(第1期)(H26.1撮影)



田子西(H26.1撮影)



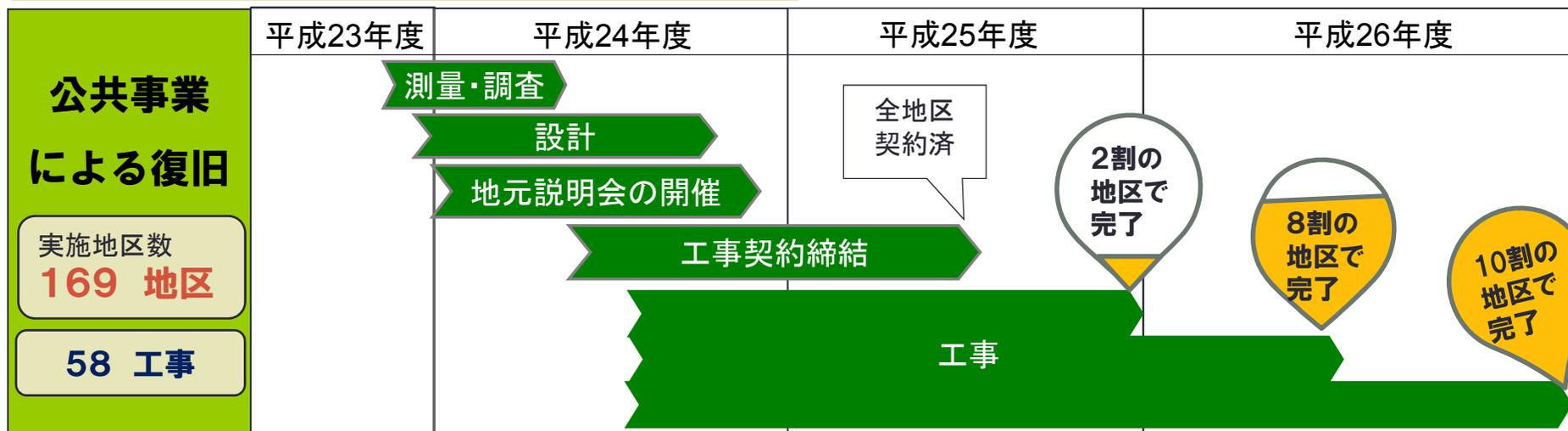
H25.12.31現在

四半期	平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度	
	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1~4	
仙台市による 直接整備箇所	建設工事											
		入居募集	1地区12戸供給		入居募集		6地区661戸供給(予定)		入居募集		10地区728戸供給(予定)	4地区280戸供給(予定)
公募買取事業 による 整備箇所		公募買取事業募集開始			設計							
		事業候補者決定	基本協定締結		建設工事						1,349戸供給(予定)	
東部防災集団 移転促進事業 等による整備	東部防災集団移転促進事業等の進捗にあわせて整備・供給											

6. 宅地被害復旧・支援事業

宅地復旧事業のスケジュール（公共事業）

H25.12.31現在



公共事業
による復旧

実施地区数
169 地区

58 工事

工事契約締結後の状況

着工準備中	64地区	10工事
工事中	104地区	47工事
工事完了	1地区	1工事
計	169地区	58工事

助成金制度による復旧

仙台市独自支援制度

※申請期限を1年延長(平成27年3月まで)

交付申請数

657宅地

公共事業による宅地復旧事例

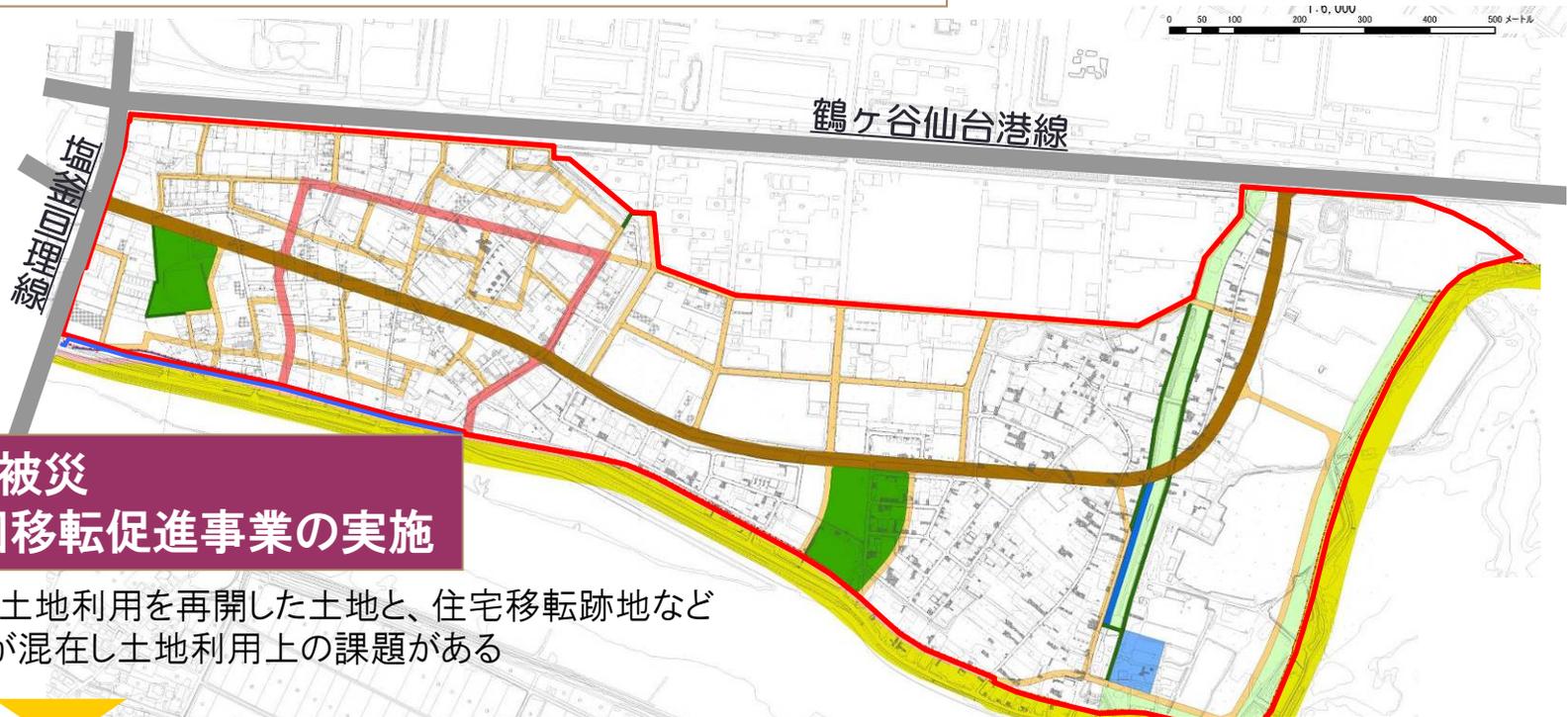


7. かさ上げ道路事業



8. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図（最終案）



津波による被災 →防災集団移転促進事業の実施

事業所として土地利用を再開した土地と、住宅移転跡地などの未利用地が混在し土地利用上の課題がある

復興土地区画整理事業の実施

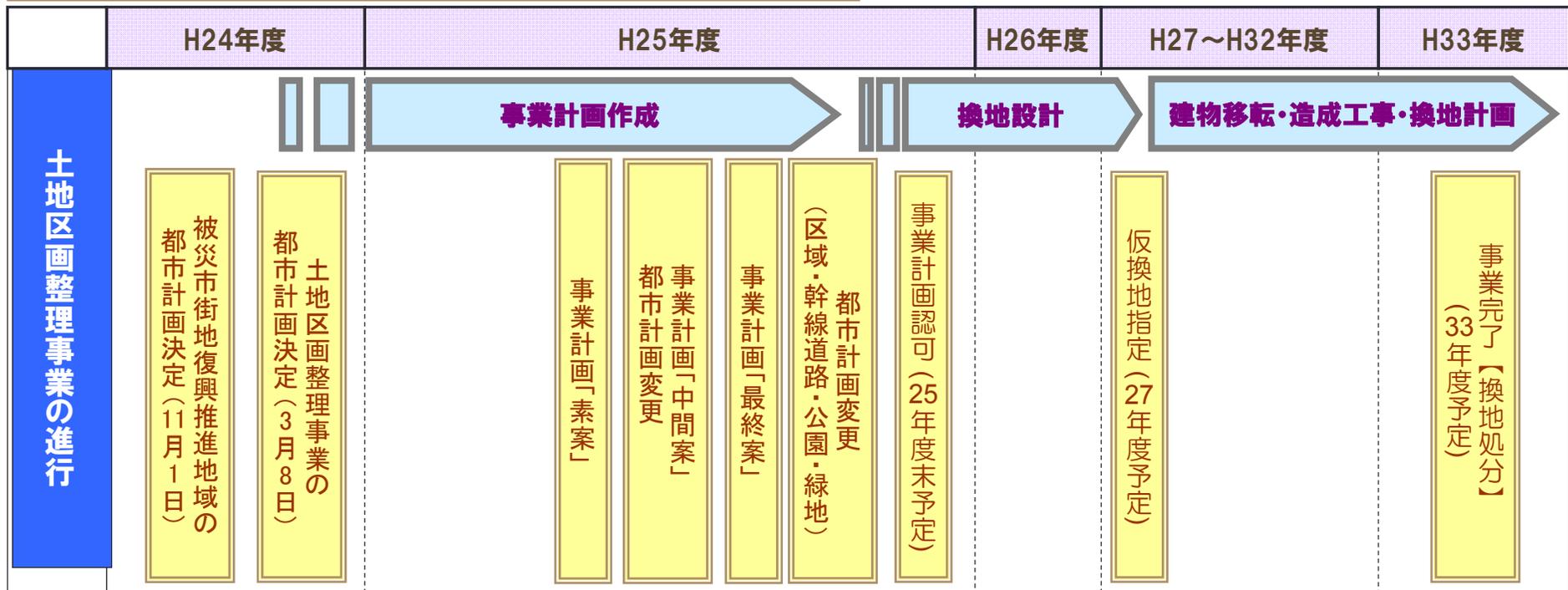
- 西側に私有地を集約し、先行的に整備する。東側は市有地を集約する。
- 再開している事業所が多い区域は、可能な限り移転対象建物が少なくなるよう抑制する。
- 土地利用の向上と避難ルートの確保を図るため、地区中央部を東西に貫く地区内幹線道路を整備する。
- 地区東端部は貞山堀遺構の保存と干潟の自然環境に配慮した緑地を整備する。

【凡例】	
	施行地区
	幹線道路
	準幹線道路
	区画道路
	歩行者専用道路
	公園
	緑地
	調整池

8. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ

H25.12.31現在



移転への合意



※防災集団移転対象世帯数に対する移転希望世帯数の割合

買取依頼書の受理



※全体数に対する受理数の割合

土地の買取契約



※全体数に対する受理数の割合

1.住宅再建・復興まちづくりの加速化措置

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(第3弾) H25.10.19

第2弾に続き、用地取得対応や住宅再建のさらなる迅速化を図る措置をとりまとめ。また、復興の進捗状況の見える化及び加速化措置の周知を徹底。

- ①用地取得加速化プログラムの策定、
- ②住宅再建の加速化、
- ③加速状況の見える化

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(第4弾) H26.1.9

市街地の復興が進むとともに、住まいに加え、まちの機能の復興が必要となり、市街地中心部の商業集積・商店街の再生が重要な課題となることから、今回、商業集積等を中心とした加速化措置を講じる。

- ①「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定、
- ②東北6県の各発注機関の発注見通しを統合して公表
- ③福島県の避難指示のあった市町村に関する農地法の規制緩和
- ④全国の市区町村に職員派遣等を要請

2.「新しい東北」住まいのこだわり設計事例集

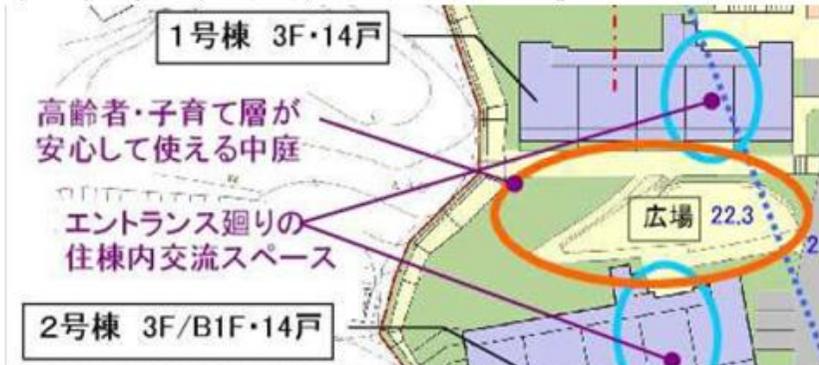
○復興庁ホームページにおいて、被災地の住まいの復興事業で取り組まれている、将来を見据えて地域の課題を解決する「こだわり」や「工夫」を持った設計事例をまとめたもの。

○「新しい東北」の理念を具現化したハード面の事例を「見える化」する初めての取り組み。

○「新しい東北」の5つの柱に沿ったカテゴリー毎に事例を掲載。(20地区38事例)

- ①コミュニティ形成への配慮(9事例)、
- ②子育て・見守り(3事例)、
- ③自然再生エネルギーの活用(エコタウン)(6事例)、
- ④防災、安全・安心(7事例)、
- ⑤地域の魅力支援(13事例)

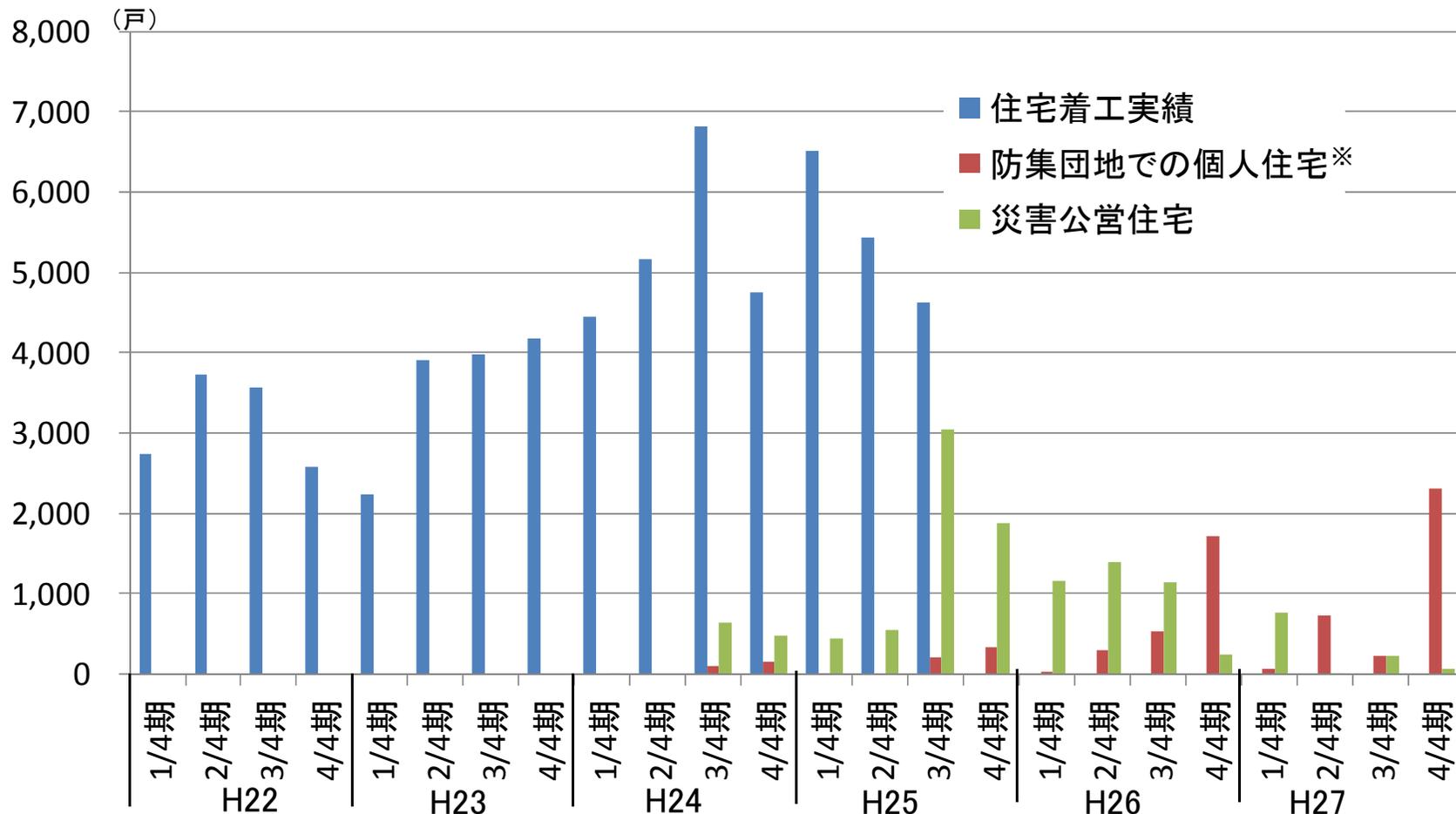
➤ 高齢者・子育て層が安心して使える中庭を設置。[宮城県南三陸町歌津名足(うたつなたり)地区]



http://www.reconstruction.go.jp/portal/juu_taku_koukyou/20131206171957.html

3.住まいの復興工程表による住宅建設需要見通し

- H26年度から防集団地内の宅地引渡による個人住宅の建築が本格化する見込み。
- 個人住宅の着工需要については、H26年度までは宮城県南部が多くなるが、H26年度後半以降は宮城県北部が多くなるなど地域的な偏りがある。
- 「住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース」等を通じて関係機関、関係業界と連携しながら、必要な対策を実施。



出典：
 ○国土交通省 着工新設住宅戸数 利用関係別・都道府県別表
 ○復興庁 住まいの復興工程表(平成25年9月末現在)

※防集団地の宅地引渡を着工と見なしている。
 実際の着工数とは異なる可能性がある

宮城県の住宅着工実績および住まいの復興工程表による住宅着工見込み

面整備事業による民間住宅用宅地 及び災害公営住宅の供給時期

(単位:戸)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 以降	調整中*1	計	
気仙沼市	民間住宅等用宅地			383	1,078	931	260	2,652	4,650
	災害公営住宅			454	1,534		10	1,998	
南三陸町	民間住宅等用宅地		35	253	794			1,082	2,012
	災害公営住宅			104	145		681	930	
石巻市	民間住宅等用宅地		10	269	784	2,550	232	3,845	7,845
	災害公営住宅	20	129	990	1,753		1,108	4,000	
女川町	民間住宅等用宅地		3	84	228	974		1,289	2,236
	災害公営住宅		200	28	37		682	947	
東松島市	民間住宅等用宅地				435	278		713	1,679
	災害公営住宅		254	67	292		353	966	
松島町	民間住宅等用宅地				20			20	72
	災害公営住宅			52				52	
利府町	民間住宅等用宅地								25
	災害公営住宅			25				25	
塩竈市	民間住宅等用宅地		10	57			101	168	549
	災害公営住宅		71	50	260			381	
七ヶ浜町	民間住宅等用宅地		69	146			171	386	603
	災害公営住宅			42	175			217	
多賀城市	民間住宅等用宅地						67	67	599
	災害公営住宅			160	322		50	532	
仙台市	民間住宅等用宅地	73	75	637				785	3,785
	災害公営住宅	12	661	2,206	87		34	3,000	
名取市	民間住宅等用宅地			70		303		373	1,025
	災害公営住宅			92	560			652	
岩沼市	民間住宅等用宅地	29	158					187	397
	災害公営住宅			210				210	
亘理町	民間住宅等用宅地		192					192	688
	災害公営住宅			496				496	
山元町	民間住宅等用宅地			298				298	898
	災害公営住宅	18	57	525				600	
栗原市	民間住宅等用宅地								15
	災害公営住宅		15					15	
大崎市	民間住宅等用宅地								170
	災害公営住宅			170				170	
登米市	民間住宅等用宅地								60
	災害公営住宅		60					60	
涌谷町	民間住宅等用宅地								48
	災害公営住宅			48				48	
美里町	民間住宅等用宅地								40
	災害公営住宅		40					40	
大郷町	民間住宅等用宅地								3
	災害公営住宅		3					3	
各年度計	民間住宅等用宅地	102	552	2,197	3,339	5,036	831	12,057	27,399
	災害公営住宅	50	1,490	5,719	5,165		2,918	15,342	

※1: 用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していないもの。

※2 土地区画整理事業による住宅供給宅地は、上物(建物)が未定であるため、1区画を1戸分と計算している。

出典: 復興庁 住まいの復興工程表(平成25年9月末現在)

- 復興大臣の下に関係省庁の局長クラスで構成するタスクフォースを設置し、加速化措置を矢継ぎ早にとりまとめた。
- 復興事業が本格化し、住宅再建や復興まちづくりが進むとともに、住まいに加え、まちの機能の復興が必要となり、市街地中心部の商業集積・商店街の再生が重要な課題
- より効率的に復興事業を進めることができるよう商業集積等を中心とした加速化措置第4弾を公表

H25.3.7

住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ （「加速化措置第1弾」）

- ① 住まいの復興工程表の公表
- ② 実現および加速化のための主な措置
 - ・ 用地取得の迅速化
 - ・ 埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
 - ・ 資材不足、人員不足、入札不調への対応

H25.4.9

住宅再建・復興まちづくりの「加速化措置 第2弾」

用地取得の困難な場合の課題に速やかに対応できるよう手続きの簡素化

- ・ 防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化（土地取得困難地の回避等）
- ・ 土地収用手続きの効率化
- ・ 財産管理制度の円滑な活用（不在者財産、相続財産への対応）
- ・ 所有者不明土地に係る手続きの円滑化

H25.6.21

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置のフォローアップ

- ① 第1弾及び第2弾のフォローアップ
- ② 加速化のための新たな対応について、取りまとめを実施
復興大臣より関係省庁に、さらなる加速化に向け、これまでの措置をより効果的に推進するため、モデルによる試行や現地に即した工夫を進めるよう指示

H25.10.19

住宅再建・復興まちづくりの「加速化措置 第3弾」

- ① 「用地取得加速化プログラム」の策定
 - ・ 財産管理制度や土地収用制度、自治体の用地事務支援に関する加速化措置を拡充し、総合的に体系化
 - ・ 財産管理制度と土地収用制度の手続きの簡素化・迅速化など復興事業に限った「被災地スペシャル」の対策を講じ、用地取得の手続きを画期的に短縮
- ② 住宅再建の加速化
 - ・ 災害公営住宅分野の人材不足・資材不足・入札不調等への対応
 - ・ 防災集団移転促進事業の円滑な推進や跡地利用への対応
- ③ 加速状況の見える化
 - ・ 「つちおと情報館」見える化のワンストップ
 - ・ 施工確保対策の地方公共団体への周知

H26.1.9

住宅再建・復興まちづくりの「加速化措置 第4弾」

- ① 「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定
 - ・ 「被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針」の策定
 - ・ 商業施設等復興整備事業による支援
 - ・ 暮らし・にぎわい再生事業の活用
 - ・ 仮設施設の有効活用
 - ・ 津波復興拠点整備事業における宅地の賃貸等の周知・活用
 - ・ 震災復興支援アドバイザーの活用
 - ・ 市町村まちづくり担当者に対する研修の実施
- ② 住宅再建の加速化
 - ・ 東北六県における各発注機関の発注見通しを統合して公表
 - ・ 福島県の避難指示のあった市町村に関する農地法の規制緩和
 - ・ 被災市町村からの人材確保要望を取りまとめ全国の市区町村に職員派遣等を要請

(1)コミュニティ形成への配慮 [9事例]

岩手県大槌町 大ケ口(おがくち)地区
宮城県石巻市 黄金浜(こがねはま)地区
宮城県塩竈市 伊保石(いぼいし)地区、錦町(にしきちょう)地区
宮城県多賀城市 桜木(さくらぎ)地区
宮城県山元町 新山下駅周辺(しんやましたえきしゅうへん)地区
宮城県女川町 陸上競技場跡地(りくじょうきょうぎじょうあとち)地区、離半島部(りはんとうぶ)地区
福島県新地町 愛宕東(あたごひがし)地区

(2)子育て・見守り [3事例]

岩手県陸前高田市 下和野(しもわの)地区
宮城県南三陸町 入谷桜沢(いりやさくらざわ)地区、歌津名足(うたつなたり)地区

(3)自然再生エネルギーの活用(エコタウン) [6事例]

宮城県仙台市 田子西(たごにし)地区、荒井東1期(あらいひがし1き)地区
宮城県石巻市 黄金浜(こがねはま)地区
宮城県多賀城市 桜木(さくらぎ)地区
宮城県東松島市 鳴瀬給食センター跡地(なるせきゅうしょくセンターあとち)地区
宮城県女川町 陸上競技場跡地(りくじょうきょうぎじょうあとち)地区

(4)防災、安心・安全 [7事例]

岩手県陸前高田市 下和野(しもわの)地区
宮城県石巻市 黄金浜(こがねはま)地区
宮城県多賀城市 桜木(さくらぎ)地区
宮城県東松島市 鳴瀬給食センター跡地(なるせきゅうしょくセンターあとち)地区、矢本東保育所移転跡地(やもとひがしほいくしよいてんあとち)地区
宮城県女川町 陸上競技場跡地(りくじょうきょうぎじょうあとち)地区
福島県新地町 愛宕東(あたごひがし)地区

(5)地域の魅力を支援 [13事例]

[伝統的家屋スタイルの踏襲]
宮城県女川町 離半島部(りはんとうぶ)地区
[地元産資材・業者の活用/地域の景観形成への配慮]
岩手県大槌町 大ケ口(おがくち)地区
塩竈市 伊保石(いぼいし)地区
東松島市 小野駅前区画整理地内北(おのえきまあくかくせいりちないきた)地区
南三陸町 入谷桜沢(いりやさくらざわ)地区、歌津名足(うたつなたり)地区
[地域の景観形成への配慮]
岩手県陸前高田市 下和野(しもわの)地区
大槌町 大ケ口(おがくち)地区
宮城県塩竈市 伊保石(いぼいし)地区
東松島市 矢本東保育所移転跡地(やもとひがしほいくしよいてんあとち)地区
山元町 新山下駅周辺(しんやましたえきしゅうへん)地区
福島県新地町 愛宕東(あたごひがし)地区
[住民本位のまちづくり]
福島県新地町 作田東(さくだひがし)地区、作田西(さくだにし)地区、雁小屋(がんごや)地区

(参考)県別内訳 岩手:2地区、宮城:14地区、福島:4地区

宮城・岩手・福島県地域型復興住宅推進協議会 復興住宅（木造）建設への取り組み

資料-7

構成団体

建築士事務所協会・建築士会・建築家協会・建設業協会・建設専門工事業団体連
合会・建設職組合連合会・工務店団体・森林組合連合会・木材協同組合

コンセプト

地域の気候・風土・歴史・文化にふさわしい良質で取得しやすい
木造住宅の建設。（災害公営木造住宅にも反映）

- ①工期短縮
- ②ローコスト化
- ③地域材活用

有効な工法
まかべ工法・蔵工法・
ロケット工法 及び
PC基礎等

地域木材活用
の屋根・壁面
間仕切りの
パネル化

連続施工と
構造体・外
壁・内部造
作の分業化

需要に応える木材供給の体制づくり

各県に「木材供給連絡会議」を設置 = 月例検討会で対応を協議
[原木生産・木材生産・木材加工の各団体及び県林業部局が参加]

3県実務者会議
シンポジウム

国交省・林野庁・3県住宅・林業部局出席

まかべ工法＝構造体の柱と柱の間を筋交いを使わず、耐震強度のあるパネルを組み込む工法

ロケット工法＝柱と梁の接合を特殊な金具で接合する工法で、構造体（柱）の建て方（施工）が早いのが特徴

蔵工法＝蔵作りの技法で構造体（柱間）の柱を45センチ間隔に配置し、筋交いを使わず、また高い断熱性能を確保するパネルを採用。耐震性と省エネ性能の高い工法。

パネル化＝屋根・外壁・内壁・間仕切りのパネル化の採用と大工造作との分業